

*REPORT 2016*

# JAのご案内

Japan Agricultural Cooperatives

 JA北いしかり

# DISCLOSURE CONTENTS

ごあいさつ	1
I. JA北いしかりの概要	
1. 経営理念・経営方針	2
2. 主要な業務の内容	4
3. 経営の組織	9
4. 社会的責任と地域貢献活動	12
5. リスク管理の状況	14
6. 自己資本の状況	17
II. 業績等	
1. 直近の事業年度における事業の概況	18
2. 最近5年間の主要な経営指標	19
3. 貸借対照表・損益計算書・剰余金処分計算書 キャッシュフロー計算書及び注記表	20
4. 部門別損益計算書	41
III. 信用事業	
1. 信用事業の考え方	43
2. 信用事業の状況	44
3. 貯金に関する指標	45
4. 貸出金等に関する指標	46
5. リスク管理債権残高	49
6. 金融再生法に基づく開示債権残高	50
7. 有価証券に関する指標	51
8. 有価証券等の時価情報	51
9. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	52
10. 貸出金償却の額	52
IV. その他の事業	
1. 共済事業	53
2. 生産販売事業	54
3. 営農指導事業	54
4. 利用加工事業	55
5. 購買事業	56
V. 自己資本の充実の状況	
1. 自己資本の構成に関する事項	57
2. 自己資本の充実度に関する事項	59
3. 信用リスクに関する事項	60
4. 信用リスク削減手法に関する事項	64
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の 取引相手のリスクに関する事項	65
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	65
7. 出資その他これに類する エクスポージャーに関する事項	65
8. 金利リスクに関する事項	66
VI. 財務諸表の正確性等に係る確認	67
VII. 沿革・歩み	68
ディスクロージャー誌の記載項目について	69

## ごあいさつ

政府はTPPの大筋合意に伴い「総合的なTPP関連政策大綱」を策定し、攻めの農林水産業に転換するための対策と農業者が将来にわたって安心して営農できる経営安定対策を確実に実施するとしました。このことに対してJAグループ北海道では「力強い北海道農業を次世代に引き継ぐための政策提案」をまとめ要請活動に努めたほか、今後もTPPから北海道農業・農村を守る運動に取り組んで参ります。

また、農協法改正に関する情勢では5年後の准組合員に対する利用規制が検討されるなど農業はもとより地域そのものの存続が懸念される中、JA北海道大会は「サポーター550万人づくり」と称し道民が道産農畜産物を愛食し、JAの事業・活動を率先して利用、様々な参加ルートを通じてJAと共に行動してくれる地域生活者となってもらう活動の展開を定めました。そして、この取組みが政府の目指す「1億総活躍社会」や「地方創生」の実現にもつながることを期待します。

一方、今後の農協運営については昨年より第6次計画の検証と現状の課題、「JAグループ北海道改革プラン」などを基に検討を進めて来た第7次の中期計画並びに振興計画を策定いたしました。組合員各位の要望と地域農業の将来展望を見据えた中で実務担当者が中心となったワーキンググループが原案を作り、さらに役職員による各会議体で協議・検討を続け、この度提案する運びとなりましたので実現に向け皆様のご協力をお願いいたします。

また、農協経営においては予ねてより行政庁検査および系統の監査等で再三にわたり指摘を受けていました営農指導部門をはじめとする不採算部門の改善が喫緊の課題となっており、解消に向け給油所のセルフ化や生活店舗の閉鎖を進めて参りましたが、さらにこの度止む無く営農賦課基準の見直しについても提案をすることといたしました。組合員各位には農業情勢厳しい中ではありますが、使途については今後の地域農業発展のため振興計画の取組みとして還元して参りますのでご理解をよろしくお願い申し上げます。

今後、農協事業を取り巻く環境の変化が想定されますが、農協法で定められている、「組合員に最大の奉仕をするための農協事業運営」を目指して、農協組織運動を強力に推進して参りますので、組合員の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

本冊子は農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

ディスクロージャー誌は、金融機関をご利用になる皆様が各金融機関の経営方針や、財務内容等の開示された情報を基に自由に金融機関の選択ができるように、各金融機関が率先して自己規制を図り、経営の健全性を確保することを目的とされています。



代表理事組合長  
川村 義宏

## I. JA北いしかりの概要

### 1. 経営理念・経営方針

わたしたちJA北いしかりの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則(自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等)に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新を図ります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは、

- 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ります。
- 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築きます。
- JAへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現します。
- 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JAを健全に経営し信頼を高めます。
- 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求します。

※当JAの農産物の集荷箱には以下のマークが表示されています。

**K**ita

- 気っ風のいい野菜とれました

**I**shikari

- 気っ風のいい果実とれました

**P**roducts

- 気っ風のいい花が咲きました

JA北いしかり

【安全でおいしい農産物をお届けします】

## ■ 組織使命

「組合員の営農と生活の安定、発展と消費者への安全・安心な食料供給の役割を果たす、活力あるJAづくりに取組みます」

私たちJAは、組合員と共に主体的発想の取組みにより農業経営が地域と調和しながら地域社会を基本的に支える産業として発展しつつ、環境・文化・福祉への貢献を通じて活力のある地域社会を目指し、事業活動を積極的に展開します。

## ■ 経営姿勢

### ① 農業の振興と地域との共生

農業を取巻く環境の変化を的確に捉え、地域の条件にあった農業経営の在り方と、かつ、安全・安心な農畜産物の生産により地域社会の発展に貢献するJAづくりを目指します。

### ② 協同組合理念の啓発と教育活動

JAは、人々が連帯し助け合うことを意味する「相互扶助」の精神のもとに、組合員農家の農業経営と生活を守り、より良い地域社会を築くことを目的としてつくられた協同組合です。

この目的、使命の意義を通じて協同組合理念の啓発を図り、組合員のJA系統結集に向けた教育文化活動を積極的に展開し、JA事業運営の参画意識を高めるための確かな情報開示に努めます。

### ③ 財務の健全化と法令遵守

リスク管理体制の強化、コンプライアンス(法令遵守)の徹底、各事業部門の採算性の確保を図り、組合員・利用者の信頼に応えます。

### ④ 組合員・利用者に貢献できる人材の育成

JAの経営目標の達成に必要な人材を育成するため、資格認定試験及び業務に必要な資格試験への受験勧奨を効果的に進め、全職員の能力を最大限に発揮できる組織・制度づくりに努めます。

## ■ 役職員の行動規範

私たちは、以下のことをJA北いしかりの行動規範として、一人ひとりが、誰のための組織か、何をすべきかを考え、明日のJAを創造するという当事者意識を持って日常業務を遂行いたします。

・役職員自ら意識改革し、目標を持って自立的に状況を判断し、的確に対応・行動する能力を高めます。

・与えられた役割を意欲をもって積極的に取組み、組合員に信頼される職員を目指します。

・互いに職場規律(コンプライアンス)を遵守し、地域社会に貢献できる職員を目指します。

## 2. 主要な業務の内容

### 事業のご案内

#### 信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

#### ■貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

種 類	特 徴	お預入 期 間	お預入額	
普通貯金	お手軽に出し入れができ、給与や年金の自動受取、公共料金やクレジット代金の自動支払い、キャッシュカードなどの便利なサービスがご利用いただけます。	出し入れ 自由	1円以上	
総合口座	普通貯金の機能に加えて、一つの通帳に定期貯金がセットできるのが特色で、定期貯金の残高の90%以内（最高300万円）で自動融資を受けられます。	出し入れ 自由	1円以上	
貯蓄貯金 (スーパー貯蓄貯金)	普通貯金や総合口座のように自動受取・自動支払の機能はありませんが、普通貯金より有利な金利を設定しており、残高が増えるほど金利が段階的にアップする貯金です。また、キャッシュカードもご利用いただけます。	出し入れ 自由	1円以上	
定期貯金	スーパ 定期貯金	短期の運用から長期の運用まで目的に応じて自由に選べます。預入時の利率が満期日まで変わらない確定利回りで預入期間3年以上なら半年複利の運用でさらにお得です。	1ヶ月以上 5年以内	1円以上
	期日指 定期貯金	1年複利で高利回り、据置期間経過後はご指定の日にお引き出しになります。また、元金の一部お引き出しもできます。	最長3年 (据置期間1 年)	1円以上
	大口定期貯金	大口資金の高利回り運用に最適です	1ヶ月以上 5年以内	1千万円 以上
	変動金利 定期貯金	お預入れ日から半年毎に、市場金利の動向に合わせて金利が変動する定期貯金で、金利環境の変化にすばやく対応することができます。	1年以上 3年以内	1円以上
定期積金	目的額にあわせて、毎月の預け入れ指定日に積み立てる貯金です。積立期間は6ヶ月以上5年以内の間で自由に選べますから、プランにそって無理なく目標が達成できます。	6ヶ月以上 5年以内	1千円 以上	

## ■貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や地方公共団体、農業関連団体等へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸し付け、個人向けローンも取り扱っています。

種 類		特 徴
住宅資金	住 宅 ロ ー ン	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅の新築・増改築、宅地の購入、新築住宅の購入・中古住宅の購入（中古マンション含む）、他金融機関住宅ローンの借換えにご利用いただけます。</li> <li>・ご融資金額：10万円以上 5,000万円以内</li> <li>・ご融資期間：3年以上 35年以内</li> </ul>
	リ フ ォ ー ム ロ ー ン	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅の増改築・補修、住宅関連設備資金としてご利用いただけます。</li> <li>・ご融資金額：10万円以上 1,000万円以内</li> <li>・ご融資期間：1年以上 15年以内</li> </ul>
生活資金	カ ー ド ロ ー ン	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ご自由にお使いいただけます。</li> <li>・ご融資金額：10万円以上 50万円以内</li> <li>・ご融資期間：1年間、以後自動更新</li> </ul>
	マ イ カ ー ロ ー ン	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自動車・バイク購入（中古車含む、但し営業者は除く）、購入に付帯する諸費用等にお使いいただけます。</li> <li>・ご融資金額：10万円以上 1,000万円以内 ・ご融資期間：10年以内</li> </ul>
	教 育 ロ ー ン	<ul style="list-style-type: none"> <li>・お子様の入学金・授業料・下宿代その他就学に必要な資金にお使いいただけます。</li> <li>・ご融資金額：10万円以上 1,000万円以内</li> <li>・ご融資期間：据置期間を含め最長 15年（在学期間＋9年）</li> </ul>

## ■為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口やATMを通して全国どこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

適 用			当組合本支所	系統金融機関宛	他 行 宛	
振 込 手 数 料	窓 口	電 信 扱 い	1万円未満 1件につき	無料	108円	432円
			5万円未満 1件につき	無料	216円	540円
			5万円以上 1件につき	無料	432円	756円
		文 書 扱 い	1万円未満 1件につき	無料	108円	324円
			5万円未満 1件につき	無料	216円	432円
			5万円以上 1件につき	無料	432円	648円
	A T M キ ャ ッ シュ カ ー ド 振 込	5万円未満 1件につき	無料	108円	324円	
		5万円以上 1件につき	無料	216円	432円	
		イ ン タ ー ネ ッ ト バ ン キ ン グ 振 込	5万円未満 1件につき	無料	108円	324円
			5万円以上 1件につき	無料	216円	432円
フ ァ ー ム バ ン キ ン グ 振 込	5万円未満 1件につき	無料	108円	324円		
	5万円以上 1件につき	無料	216円	432円		
代 金 取 立	普通扱い	432円	648円	648円		
	至急扱い	432円	864円	864円		
送 金 ・ 振 込 の 組 戻	1件につき	648円				

## ■ 国債窓口販売

国債（利付・割引国庫債券）の窓口販売の取扱いをしています。

## ■ サービス・その他

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、国債（利付・割引国庫債券）の窓口販売の取扱い、国債の保護預かり、貸金庫のご利用、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫などでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

種 類	特 徴
キャッシュカード	このカード1枚で全国のJAバンク各店のATMでお金の出し入れができるほか、他の金融機関やセブン銀行、郵貯銀行のATMでも払い出しができます。
振 込 ・ 取 立	当組合に口座をお持ちのお客様への振込みのほか、JAはもとより各金融機関の指定口座へも電信為替により即日送金・振込できるほか、お客様のご希望により手形や小切手の取立てを行い、支払いを受けることができます。
年 金 自 動 受 取	一度手続きをすると、支給日に支払い通知書や年金証書を持参することなく毎回、自動的に確実に受け取ることができます。
給 与 振 込	現金の受け渡しがないので、紛失の心配がなく、出張中や休暇中にも給与を確実に受け取れます。
公 共 料 自 動 支 払	ご利用の通帳と印鑑をお持ちになり、窓口でお申込みいただくと引き落とし日に、お客様に代わって毎月自動的にお支払いしますので納忘れがなく安心です。
J A カ ー ド	ショッピングやレジャーなどお客様のサインひとつで、国内はもちろん海外の加盟店でも、ご利用になれる便利なカードです。また、急な出費があってもカードキャッシングによりご都合がつけ安心です。

## ATMキャッシング手数料

		平日		土曜日		その他の時間帯
		午前8時45分～午後6時	午後6時～午後9時	午前9時～午前2時	午後2時～午後5時	
お引き出し	JAバンクの ATM	無料				
	JFマリンバンクの ATM	無料				
	セブン銀行の ATM	無料	108 円	無料	108 円	
	ゆうちょ銀行の ATM	無料	108 円			
	その他提携銀行の ATM	108 円	216 円			
お預け入れ	JAバンクの ATM	無料				
	JFマリンバンクの ATM	取引不可				
	セブン銀行の ATM	無料	108 円	無料	108 円	
	ゆうちょ銀行の ATM	無料	108 円			
	その他提携銀行の ATM	取引不可				

(注)稼働時間はATMにより異なります



## 共済事業

.....

JA共済事業は相互扶助(助け合い)の精神を理念として、自主的・民主的に運営されており、人間性の尊重や地域社会作りへの貢献を目指しています。

JA共済は、組合員・利用者をはじめ、地域住民の皆様の暮らしのパートナーでありたいと考えております。人それぞれの人生設計にお応えできる安心を提供するため、JA共済では、「ひと・いえ・くるま」の総合保障を通じて、皆様の毎日の生活を生涯にわたりバックアップをいたします。

### 長期共済[共済期間が5年以上の契約]

<b>一生の万が一保障</b> <b>終身共済</b>	一生にわたって万が一の保障が確保でき、万が一のとき、手厚い一時金をお受け取りいただけます。
<b>万が一保障と貯蓄</b> <b>養老生命共済</b>	満期時には、まとまった満期共済金がお受け取りでき、万が一の時、手厚い一時金をお受け取りいただけます。
<b>お子様の保障</b> <b>こども共済</b>	必要な保障を確保しながら、お子様の教育資金を計画的に準備でき、ご契約者様(親)がもしものとき、その後の共済掛金はいただきません。
<b>充実の医療保障</b> <b>医療共済</b>	日帰り入院から長期入院、保障期間や共済掛金払い込み期間等、ご希望に合わせた内容で保障を選ぶことができます。
<b>充実のがん保障</b> <b>がん共済</b>	「がん」を幅広く保障し、再発・長期治療までしっかり保障します。
<b>一生の介護保障</b> <b>介護共済</b>	一生にわたる介護保障で不安の高まる高齢期も安心することができ、公的介護保険制度に連動したわかりやすい保障です。
<b>老後の保障</b> <b>ライフロード</b>	積立で感覚で老後の生活資金が手軽に準備でき、所定の条件を満たすことで個人年金保険料控除が受けられます。
<b>ご加入しやすい万が一保障</b> <b>引受緩和型終身共済</b>	通院中の方、病歴がある方も簡単な告知でお申込みいただくことができ、一生にわたって、お亡くなりになられたときの保障が確保できます。
<b>ご加入しやすい医療保障</b> <b>引受緩和型医療共済</b>	通院中の方、病歴がある方も簡単な告知でお申込みいただくことができ、日帰り入院から、手術、放射線治療を一生保障します。
<b>一生の万が一保障</b> <b>一時払終身共済</b>	一生にわたって、お亡くなりになられたときの保障が確保することができ、志望共済金を相続対策にご活用いただけます。
<b>万が一保障と貯蓄</b> <b>一時払養老生命共済</b>	ふくらむ満期共済金で、効率的に資金づくりができ、お亡くなりになられたときの保障もあわせて確保できます。
<b>一生の介護保障</b> <b>一時払介護共済</b>	一生にわたる介護保障で不安の高まる高齢期も安心することができ、公的介護保険制度に連動したわかりやすい保障です。
<b>建物と家財の保障</b> <b>おどき</b>	火災はもちろん、台風や地震などの自然災害もしっかり保障し、火災や自然災害による怪我にも備えられます。

### 短期共済[共済期間が5年未満の契約]

<b>車の保障</b> <b>クルママスター</b>	クルママスターは、充実保障で自動車事故のリスクを幅広くカバーし、24時間・365日事故受付はもちろん、充実のサービスで安心です。
<b>自賠償共済</b>	自賠償共済は、自動車事故の被害者を保護・救済する為のもので、ハンドルを握る人には欠かせない車の共済です。
<b>火災共済</b>	火災や落雷などの災害に備えて住まいや家財を守ります。
<b>傷害共済</b>	日常のさまざまなアクシデントによる死亡や負傷を保障する共済です。

## 経済事業

### ■ 営農振興(営農指導・営農企画)事業

地域農業が維持発展するための環境や条件づくりと農家の所得向上を目指すとともに青年部・女性部と連携し、生活・文化・環境・食農教育などの課題に積極的に取り組んでいます。また、平成26年度における機構改革では営農振興部を新設し、更に平成27年4月より組合員の農業振興等を専門とする「営農企画課」と組合員営農指導専任担当を置く「営農相談課」に分け、営農振興事業と組合員の経営の安定化に向けた取組みを平成28年度に策定した「地域農業振興計画」に基づき更に強力で推進・実践することとしております。

### ■ 販売事業

生産者から消費者へ安全・安心な農畜産物を一元集荷、共同選別により市場提供しており、良品質花卉生産においてもトップレベルにある花卉生産組合は全国の市場においても評価は高い位置にあります。また、「地産地消」の取り組みとして、「はなポッケ」を開設し、消費者に直接、農家が持ち寄った地元産農産物の提供を行っており、札幌広域圏の消費者にも、石狩地区JAグループと行政が連携した「さっぽろハーベストランド」を核とした「安全・安心・新鮮」をつなぐ取組みを行っております。



### ■ 購買事業

農業生産に必要な資材や、生活に必要な物資を組合員に代わって共同購入し、組合員に供給するのが購買事業です。

予約による計画的な大量購入によって有利な価格で仕入れ、流通経費を節約して組合員により安く・安全で・よい品物を安定的に供給することを目的としています。

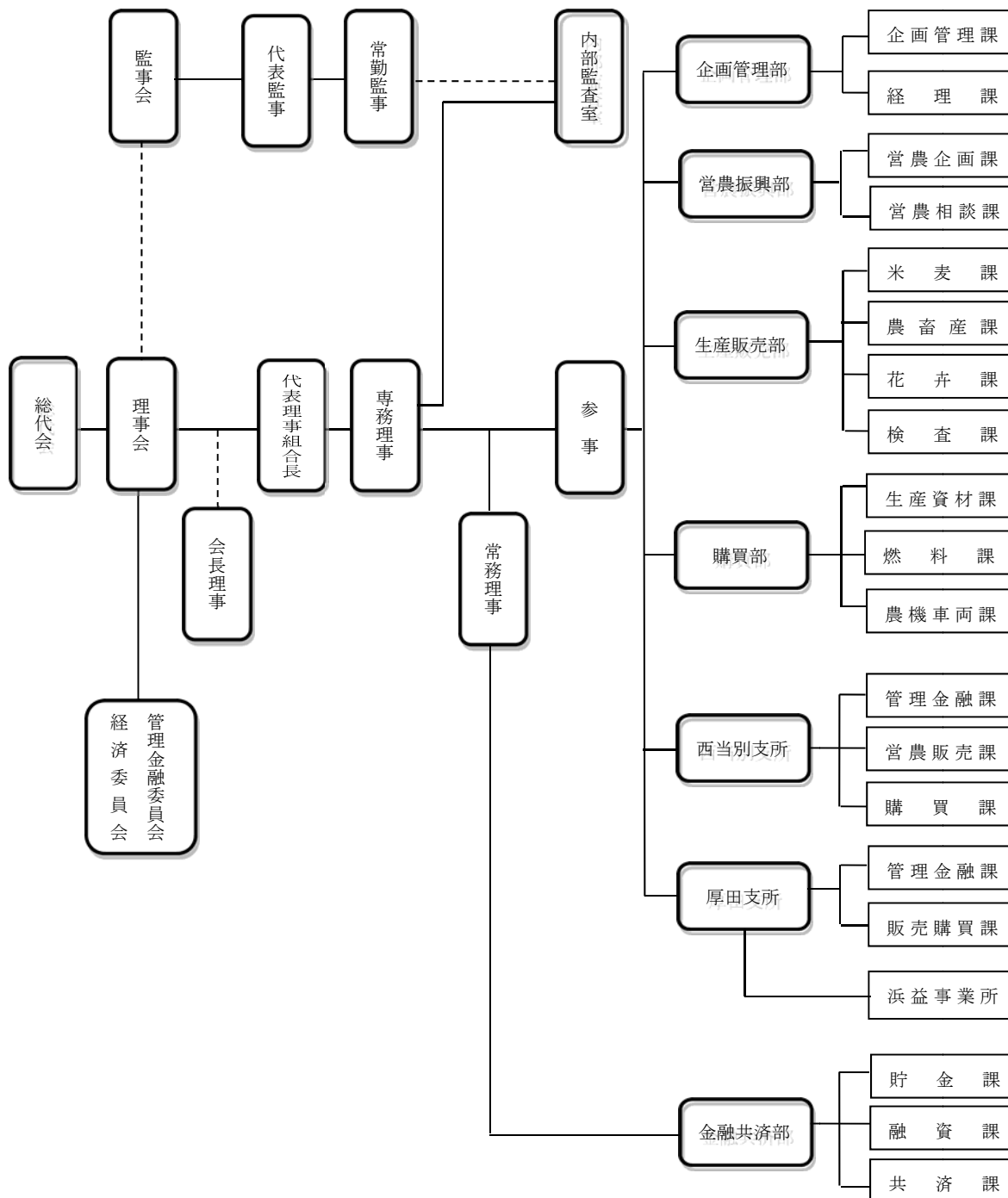
また、系統組織が運営する「ホクレンホームセンター飛鳥会」により、手ごろな価格で真心を込めた葬儀業務(手配)も行っており墓石等も取り扱っています。



### 3. 経営の組織

#### ① 組織機構図

平成 28 年 4 月 15 日現在



#### ② 組合員数

平成 28 年 1 月 31 日現在

(単位:人・団体)

	26 年度	27 年度	増減
正組合員数	1,046	1,028	△18
個人	1,008	990	△18
法人	38	38	0
准組合員数	951	1,006	55
個人	863	920	57
法人・団体	88	86	△2
合計	1,997	2,034	37

## ③ 組合員組織の状況

平成 28 年 3 月 31 日現在

組 織 名		構 成 員 数
青 年 部		102人
女 性 部		187人
JA北いしかり水稻振興部会		390人
JA北いしかり小麦振興部会		276人
JA北いしかり豆類振興部会		138人
北石狩 Yes!clean 米生産部会		22人
JA北いしかり水稻直播研究部		22人
連絡 部会	甜 菜	
	当別本所地区ビート生産組合	10人
	当別町甜菜生産組合	6人
連絡 部会	アスパラ	
	厚田てん菜生産組合	13人
	当別アスパラ生産組合	47人
連絡 部会	馬鈴薯	
	西当別地区共選アスパラ生産部会	35人
	厚田アスパラ生産組合	14人
連絡 部会	馬鈴薯	
	当別馬鈴薯生産部会	34人
	西当別馬鈴薯生産組合	25人
厚田馬鈴薯生産組合		15人
北石狩南瓜生産組合		137人
当別花卉生産組合		86人
振興 会	酪農・肉牛	
	当別町養豚振興会	7人
	当別町酪農振興会	6人
当別町肉牛振興会		13人
厚田酪農振興会		6人
浜益和牛生産改良組合		10人
はなポッケ運営協議会		73人
当別 地区	当別町水稻採種組合	12人
	当別いちご生産組合	5人
	北石狩種子大豆生産組合	3人
西当 別地区	太美花卉生産組合	3人
	やさいクラブ	37人
	JA北いしかり共選人参生産部会	17人
	西当別もぎたて市部会	21人
	西当別スイートコーン生産部会	21人
厚田 地区	厚田メロン生産組合	11人
	厚田さやえんどう生産組合	12人
	聚富砂丘地長芋生産組合	13人
	厚田キャベツ生産組合	4人
	厚田スイートコーン生産組合	11人
	厚田いちご生産組合	6人
浜益 地区	浜益幌果樹組合	9人
	浜益特産物農業研究会	3人
	浜益メロン生産組合	4人

④ 地区一覧

- 北海道石狩郡当別町一円
- 北海道石狩市厚田区一円
- 北海道石狩市浜益区一円
- 北海道札幌市一円

⑤ 組合員組織の状況

平成 28 年 4 月 30 日現在

役職名	氏名	役職名	氏名
会長理事	佐藤 彰	理事	清水 徳幸
代表理事組合長	川村 義宏	理事	藤田 靖
専務理事	且見 英和	理事	宮本 晃一
常務理事	小林 正美	理事	小笠原 英史
理事(管理金融委員長)	野尻 博康	理事	滝本 弘
理事(経済委員長)	木屋路 喜代史	理事	寺山 広司
理事(管理金融委員長代行)	加藤 博典	代表監事	藤澤 寛
理事(経済委員長代行)	本多 寿典	常勤監事	松本 博美
理事	伊豆原 信一	監事	笹 賢一
理事	湯浅 秀樹	監事	泉 吉満

⑥ 事務所の名称及び所在地

平成 28 年 4 月 30 日現在

店舗名	住所	電話番号	CD/ATM 設置台数
本所	石狩郡当別町錦町53番地57	0133-23-2530	ATM 1台
西当別支所	石狩郡当別町太美町1484番地	0133-26-2111	ATM 1台
厚田支所	石狩市厚田区望来119番地の31	0133-77-2311	ATM 1台
石狩市役所 厚田支所内	石狩市厚田区厚田45番地5	0133-77-2311	ATM 1台
浜益事業所	石狩市浜益区川下266番地の2	0133-79-2131	ATM 1台

⑦ 共済代理店の状況

氏名又は名称(商号)	主たる事務所の所在地	代理店を営む営業所 又は事業所の所在地
伊藤商会	石狩郡当別町幸町118番地	石狩郡当別町幸町118番地
(有)今村自動車整備工場	石狩郡当別町樺戸町399番地1	石狩郡当別町樺戸町399番地1
(株)越智商会	石狩郡当別町幸町51番地	石狩郡当別町幸町51番地
(有)下段モータース	石狩郡当別町樺戸町1055番地22	石狩郡当別町樺戸町1055番地22
(有)高橋自動車第二工場	石狩郡当別町対雁36番地	石狩郡当別町対雁36番地
北成自動車(株)	石狩郡当別町対雁22番地3	石狩郡当別町対雁22番地3
木村自動車(株)	石狩郡当別町太美町2343番地	石狩郡当別町太美町2343番地

## 4. 社会的責任と地域貢献活動

当組合は、事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当組合の資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当組合では資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

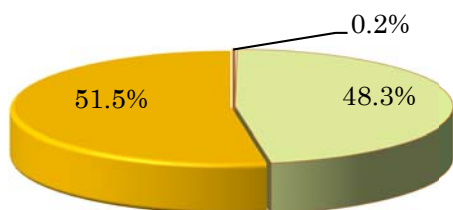
当組合は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。また、JAの総合事業をつうじて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助けあいを通じた社会貢献に努めています。

### 1. 地域からの資金調達の状況

#### ①貯金・積金残高 (単位:百万円)

定期性貯金残高	13,581
当座性貯金残高	12,720
定期積金残高	46
合計	26,346

(平成 28 年 1 月末残高)



#### ②オリジナル貯金商品

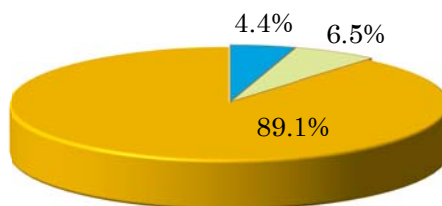
定期貯金	<p>●金利上乘せキャンペーン開催</p> <p>①「サマーキャンペーン」 (平成 27 年 6 月 1 日～ 7 月 31 日)</p> <p>②「夏の全道統一キャンペーン」 (平成 27 年 6 月 1 日～ 7 月 31 日)</p> <p>③「ウインターキャンペーン」 (平成 27 年 11 月 1 日～12 月 30 日)</p> <p>④「冬の全道統一キャンペーン」 (平成 27 年 11 月 2 日～12 月 30 日)</p> <p>☆組合員優遇定期貯金は①、③</p>
------	---

### 2. 地域への資金供給の状況

#### ①貸出金残高 (単位:百万円)

組合員	3,587
地方公共団体	176
その他	261
合計	4,024

(平成 28 年 1 月末残高)



#### ②制度資金の取り扱い実績

●農業近代化資金	163 百万円
●その他制度資金	291 百万円

#### ③融資商品取り扱い状況

●「JAフルスペックローン」については農機具や格納庫など設備資金として、JAバンク北海道サポート事業利子助成を積極的に活用し推進しました。

(取扱実績 289 件、697 百万円)

●住宅ローンについては、住宅ローン相談会開催やキャンペーンを展開し推進しました。

(取扱実績 68 件、688 百万円)

## 2. 文化的・社会的貢献に関する事項(地域との繋がり)

### (1) 文化的・社会的貢献に関すること

#### ●農業の振興と多面的機能の発揮

- ・農業は単に食料を生産するだけでなく、水田や畑の保水能力により水害を防止したり、多様な生態系を維持したりと環境保全の役割を担っています。JAはこのような多面的な機能を持った農業の維持発展を支えるとともに人々に安全で新鮮な食料を供給します。

#### ●食農教育の支援・体験学習の実施

- ・JAバンクアグリサポート事業の支援を受けながら青年部活動を通じ、学童の農業体験学習を行っています。体験内容も田植を通じて、農の楽しさ・大切さを学ぶ場を提供しています。

#### ●ふれあい活動の実施

- ・「年金友の会」活動へ支援し、健康で明るい地域社会づくりに協力しています。
- ・商工会との共催による「さん・産・フェスタ」イベントでは、地域住民との触れ合いの場を提供しています。

#### ●その他地域貢献に関する取組み

- ・学校給食への地元農産物の提供
- ・農産物直売所「はなポッケ」の設置
- ・地域の景観保全活動参加
- ・各種農業関連イベント地域活動への協賛・後援
- ・「年金相談会」の開催
- ・日本赤十字社の献血への積極的参加

### (2) 情報提供活動

組合員広報誌 「JAだより」 発行サイクル 毎月1回
JA北いしかりホームページ URL <a href="http://www.ja-kitaishikari.or.jp/">http://www.ja-kitaishikari.or.jp/</a>

### (3) 店舗体制

金融店舗	・本所（当別町錦町） ・西当別支所（当別町太美町） ・厚田支所（石狩市厚田区）
給油所	・当別給油所（当別町樺戸町） ・ふとみ給油所（当別町当別太） ・望来給油所（石狩市厚田区望来）

## 5. リスク管理の状況

### ■ リスク管理体制

#### 【リスク管理基本方針】

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

#### ① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランスを含む。)の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本所と各支所が連携を図りながら、与信審査を行っています。

審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。

不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

#### ② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを検討し財務の安定化を図っています。運用は、理事会で決定した運用方針に基づき、行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし経営層に報告しています。

#### ③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

#### ④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。



当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。

事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

## ⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。

また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

## ⑥ 内部監査の体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本所・支所のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。

監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。

また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

## ■ 法令遵守の体制(コンプライアンスの取組みについて)

### ○基本方針

当JAは設立以来「JAとして社会の望むこと及び時代の要請に応じた業務活動を通じて、地域経済・社会の発展に寄与し公共的使命と社会的責任を全うしていく」ことを基本理念に掲げこの基本理念を実現していくことが社会的責任を全うすることと考えております。

一方、利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

関係法令をはじめとして、定款、規約、組織内部の各種規程・要領・手続等を遵守することは社会の公器であることから、当JAとしてはそれらの遵守を役職員一人一人の最低限の義務と考えております。

このため、コンプライアンス(法令等遵守)を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

### ○運営体制

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本所各部門・各支所にコンプライアンス推進担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口の「お客様相談室」を設置しています。

また、以下に掲げた具体策等を通じ、法令遵守の取組体制の強化を図っています。

- ・ 員外監事の登用
- ・ 学経理事・監事の登用
- ・ 理事会・監事の業務監視機能による相互牽制体制
- ・ 顧問弁護士との契約
- ・ 融資審査体制の整備
- ・ 内部監査室の設置
- ・ 法令専担者の配置
- ・ 朝礼・企画会議等での組合長からの訓示
- ・ 役職員の法務研修派遣の実施
- ・ 法令等の内部勉強会の実施

## ■ 金融ADR制度への対応

### ① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な内容に努め、苦情等の解決を図ります。

#### 【当JAの苦情等受付窓口】

店舗名	電話番号	店舗名	電話番号
本所金融共済部	0133-23-2561	厚田支所	0133-77-2311
西当別支所	0133-26-2111		

ご相談受付時間：9時～17時 ※土、日、祝日及び年末年始(12/31～1/3)は除きます。

### ② 紛争解決措置の内容

#### ・信用事業

- ①の窓口または北海道JAバンク相談所(電話：011-232-5031)にお申し出ください。  
なお、弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

#### ・共済事業

- (社)日本共済協会 共済相談所(電話：03-5368-5757)  
(財)自賠償保険・共済紛争処理機構(電話：本部 03-5296-5031)  
(財)日弁連交通事故相談センター(電話：本部 03-3581-4724)  
(財)交通事故紛争処理センター(電話：東京本部 03-3346-1756)  
最寄りの連絡先については、上記または①の窓口にお問い合わせください。

## 6. 自己資本の状況

### ■ 自己資本比率の充実

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成28年1月末における自己資本比率は、20.94%となりました。

### ■ 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資による資本調達を行っております。

#### ○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	北石狩農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本にかかる基礎的項目に算入した額	1,299百万円（前年度:1,215百万円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

とりわけ、財務基盤強化のため、平成17年度より中期経営計画で出資金増口運動に取り組んでおります。

なお、自己資本の充実に関する詳細は、「V 自己資本の充実の状況」に記載しております。

## Ⅱ. 業績等

### 1. 直近の事業年度における事業の概況

我が国が平成25年7月より参加したTPP交渉は昨年10月に協定の大筋合意に至り、永年にわたり反対運動を続けて来たJAグループにとって残念な結果となりました。政府は重要5品目を中心に関税撤廃の例外をしっかりと確保することができたと表明していますが詳細の公表がされていない中、本当に国会決議が守られたのかは不透明であり農業は基より国民生活全般への影響についても非常に懸念されるところです。

また、農協法においても改正法が昨年9月に公布され本年4月より施行されることとなりました。一昨年、JAグループが総力を挙げ策定した「改革プラン」の実践がはじまった折、さらに自己改革が尊重されない法令改正が行われることの無いよう今後も要請活動に努めます。

さて、昨年の地区内農業は2年連続見舞われた冬の豪雪と春先の融雪遅れは免れたものの、春先より全国的に冷夏や天候不順が予想され出来秋が心配されました。しかし、その後は好天とは言えないまでも生育への影響は少なく、結果的には多くの作物が平年作以上の収量となり、中でも当農協の主力である小麦は久々に計画を上回る集荷量を挙げることができました。併せて西日本を中心とした長雨、集中豪雨などの天災も影響し市況においても農作物全般で概ね堅調に推移し、多くの作物で計画を上回る販売高となりました。

また、畜産物についても前年に続き流通量の減少により販売価格が高値となったことで計画を超える販売高を確保することができました。

一方、農協運営においては僅かな事業利益しか見込めない厳しい収支計画で始まった年度でしたが販売関連事業で豊作により計画を大きく上回る収益を計上できた事に加え、検討を続けて参りました「ふとみ給油所」のセルフ化実施など合理化と諸経費の節減を図ったほか、系統連合会からの見込を上回る奨励や各事業の推進に努めた結果、決算では昨年を上回る当期剰余金を計上する事ができました。この処理につきましては、財務の健全化と今後の経営環境変化に備えるため内部留保として積立てると共に小額ではありますが出資配当・事業分量配当を提案する事といたしました。なお、配当金につきましては出資増口にご理解とご協力をお願い申し上げます。

皆様のJAに対しますご協力に感謝申し上げ、事業概況のご報告といたします。

#### 組合が対処すべき重要な課題と対応方針

- ① 中期経営計画並びに地域農業振興計画に関する取組み  
6次計画の振返りなどを基に新たに策定した7次計画の検証や改善を図り地域農業発展に向け着実な実践に努めます。
- ② JA経営・財務基盤の強化を図るための取組み  
農協法等の改正に備えるため自己資本の強化を図るとともにJA経営面においても合理化や不採算部門の改善に努めます。
- ③ 系統組織と連携した農政運動などの展開  
JA事業に対する地域生活者の理解醸成を図るための活動展開やTPPから北海道農業・地域社会・国民の命と暮らしを守る農政活動をJAグループと共に取組みます。

## 2. 最近5年間の主要な経営指標

(単位:千円、人、%)

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
経常収益	4,572,404	4,773,878	4,991,652	4,737,348	4,421,416
信用事業収益	271,290	264,643	273,241	270,994	262,721
共済事業収益	171,791	170,086	176,563	171,862	164,334
農業関連事業収益	2,880,943	3,135,839	3,288,537	3,087,921	3,039,945
生活その他事業収益	1,203,517	1,164,342	1,215,308	1,170,148	919,200
営農指導事業収入	44,863	38,968	38,003	36,423	35,216
経常利益	25,716	67,389	114,098	78,861	122,522
当期剰余金(注)	24,293	56,857	126,152	51,786	98,640
出資金	1,210,359	1,201,768	1,204,048	1,224,738	1,240,050
出資口数	1,210,359	1,201,768	1,204,048	1,224,738	1,240,050
純資産額	2,503,866	2,552,253	2,656,832	2,694,855	2,775,510
総資産額	29,803,306	29,666,919	29,351,364	29,449,522	30,606,878
貯金等残高	25,864,221	25,699,549	25,296,116	25,302,742	26,511,962
貸出金残高	4,463,907	4,562,189	4,587,511	4,476,094	4,024,168
有価証券残高	10,638	10,581	9,573	7,515	0
剰余金配当金額	0	25,534	38,400	34,043	32,326
出資配当の額	0	11,849	11,836	12,064	6,093
事業利用分量配当の額	0	13,685	26,565	21,979	26,233
正職員数	131人	125人	123人	117人	115人
単体自己資本比率	20.93%	20.81%	21.45%	21.70%	20.94%

注1) 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

注2) 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

なお、平成25年度以前は旧告示(バーゼルⅡ)に基づく単体自己資本比率を記載しています。

### 3. 決算関係書類(2期分)

#### 1. 貸借対照表

(単位：千円)

資 産 の 部		
科 目	平成26年度 (平成27年1月31日現在)	平成27年度 (平成28年1月31日現在)
<b>1 信用事業資産</b>	<b>25,651,321</b>	<b>26,630,097</b>
(1) 現金	178,583	173,552
(2) 預金	20,523,131	21,951,112
系統預金	(20,512,586)	(21,934,575)
系統外預金	(10,544)	(16,537)
(3) 有価証券	7,515	-
国債	(7,515)	-
(4) 貸出金	4,476,094	4,024,168
(5) クミカン未決済勘定	348,886	361,476
(6) その他の信用事業資産	134,851	129,688
未収収益	(124,910)	(98,209)
その他の資産	(9,941)	(31,479)
(7) 債務保証見返	20,237	18,306
(8) 貸倒引当金	△ 37,976	△ 28,206
<b>2 共済事業資産</b>	<b>329</b>	<b>917</b>
(1) 共済貸付金	261	424
(2) 共済未収利息	4	380
(3) その他の共済事業資産	64	116
(4) 貸倒引当金	0	△ 3
<b>3 経済事業資産</b>	<b>492,292</b>	<b>452,651</b>
(1) 経済事業未収金	65,933	56,536
(2) 経済受託債権	136,550	98,093
(3) 棚卸資産	266,597	275,116
購買品	(263,592)	(270,632)
その他の棚卸資産	(3,005)	(4,484)
(4) その他の経済事業資産	25,737	25,538
(5) 貸倒引当金	△ 2,525	△ 2,631
<b>4 雑資産</b>	<b>257,224</b>	<b>313,598</b>
<b>5 固定資産</b>	<b>1,535,415</b>	<b>1,695,216</b>
(1) 有形固定資産	1,531,732	1,691,810
建物	(2,456,661)	(2,596,697)
構築物	(631,164)	(690,040)
機械装置	(634,588)	(671,695)
土地	(343,667)	(343,288)
その他の有形固定資産	(263,761)	(246,614)
減価償却累計額	(△ 2,798,110)	(△ 2,856,524)
(2) 無形固定資産	3,683	3,406
<b>6 外部出資</b>	<b>1,490,552</b>	<b>1,492,498</b>
(1) 外部出資	1,490,659	1,492,605
系統出資	(1,430,628)	(1,430,628)
系統外出資	(60,031)	(61,977)
(2) 外部出資等損失引当金	△ 107	△ 107
<b>7 繰延税金資産</b>	<b>22,388</b>	<b>21,901</b>
<b>資産の部合計</b>	<b>29,449,522</b>	<b>30,606,878</b>

(単位：千円)

負債及び純資産の部		
科目	平成26年度 (平成27年1月31日現在)	平成27年度 (平成28年1月31日現在)
<b>1 信用事業負債</b>	<b>25,450,114</b>	<b>26,511,962</b>
(1) 貯金	25,302,742	26,346,374
(2) 借入金	97,784	85,397
(3) その他の信用事業負債	29,351	61,885
(4) 債務保証	20,237	18,306
<b>2 共済事業負債</b>	<b>150,987</b>	<b>121,521</b>
(1) 共済借入金	261	424
(2) 共済資金	83,076	59,851
(3) 共済未払利息	4	5
(4) 未経過共済付加収入	67,543	61,209
(5) その他の共済事業負債	104	31
<b>3 経済事業負債</b>	<b>794,281</b>	<b>739,857</b>
(1) 経済事業未払金	515,617	479,475
(2) 経済受託債務	204,192	178,288
(3) その他の経済事業負債	74,472	82,094
<b>4 設備借入金</b>	<b>-</b>	<b>160,000</b>
<b>5 雑負債</b>	<b>184,411</b>	<b>150,274</b>
(1) 未払法人税等	11,638	6,389
(2) リース債務	11,811	12,112
(3) 資産除去債務	5,300	8,000
(4) その他の負債	155,663	123,774
<b>6 諸引当金</b>	<b>174,874</b>	<b>147,755</b>
(1) 退職給付引当金	140,511	112,400
(2) 役員退職慰労引当金	34,363	35,355
<b>負債の部合計</b>	<b>26,754,667</b>	<b>27,831,368</b>
(純資産の部)		
<b>1 組合員資本</b>	<b>2,693,799</b>	<b>2,773,046</b>
(1) 出資金	1,224,738	1,240,050
(2) 利益剰余金	1,479,861	1,544,458
利益準備金	832,736	843,736
その他積立金	561,489	700,722
当期末処分剰余金	85,636	125,580
(うち当期剰余金)	(51,786)	(98,640)
(3) 処分未済持分	△ 10,800	△ 11,462
<b>2 評価・換算差額等</b>	<b>1,056</b>	<b>2,464</b>
(1) その他有価証券評価差額金	1,056	2,464
(2) 土地再評価差額金	-	-
<b>純資産の部合計</b>	<b>2,694,855</b>	<b>2,775,510</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>29,449,522</b>	<b>30,606,878</b>

## 2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成26年度 (平成26年2月1日～ 平成27年1月31日)	平成27年度 (平成27年2月1日～ 平成28年1月31日)
<b>1 事業総利益</b>	<b>1,032,649</b>	<b>1,086,616</b>
(1) 信用事業収益	270,994	262,721
資金運用収益	251,066	242,965
(うち預金利息)	(20,752)	(18,411)
(うち受取奨励金)	(95,451)	(99,397)
(うち有価証券利息)	(64)	(16)
(うち貸出金利息)	(122,774)	(109,766)
(うちその他受入利息)	12,025	15,376
役務取引等収益	6,819	6,811
その他経常収益	13,109	12,945
(2) 信用事業費用	67,231	50,814
資金調達費用	16,831	16,099
(うち貯金利息)	(15,155)	(13,565)
(うち給付補てん備金繰入)	(41)	(41)
(うち借入金利息)	(1,635)	(2,493)
役務取引等費用	2,959	2,956
その他経常費用	47,442	31,759
(うち貸倒引当金繰入額・△戻入益)	(2,961)	(△ 9,770)
(うち貸出金償却)	(0)	(0)
<b>信用事業総利益</b>	<b>203,763</b>	<b>211,907</b>
(3) 共済事業収益	171,862	164,334
共済付加収入	165,928	156,115
共済貸付金利息	5	6
その他の収益	5,929	8,214
(4) 共済事業費用	13,661	12,740
共済借入金利息	5	6
共済推進費	1,352	902
その他の費用	12,303	11,832
(うち貸倒引当金繰入額・△戻入益)	(0)	(3)
(うち貸出金償却)	(0)	(0)
<b>共済事業総利益</b>	<b>158,201</b>	<b>151,594</b>
(5) 購買事業収益	3,766,836	3,350,239
購買品供給高	3,620,770	3,205,171
その他の収益	146,066	145,068
(6) 購買事業費用	3,441,922	3,040,755
購買品供給原価	3,336,185	2,930,588
購買品配達費	5,631	4,963
その他の費用	100,106	105,203
(うち貸倒引当金繰入額)	(140)	(796)
(うち貸倒損失)	(0)	(0)
<b>購買事業総利益</b>	<b>324,913</b>	<b>309,484</b>
(7) 販売事業収益	192,855	220,917
販売手数料	164,564	184,117
その他の収益	28,291	36,800
(8) 販売事業費用	24,382	23,899
販売費	16,799	16,475
その他の費用	7,583	7,423
(うち貸倒引当金繰入額・△戻入益)	(295)	(△ 68)
(うち貸倒損失)	(0)	(0)
<b>販売事業総利益</b>	<b>168,473</b>	<b>197,018</b>



(単位：千円)

科 目	平成26年度 (平成26年2月1日～ 平成27年1月31日)	平成27年度 (平成27年2月1日～ 平成28年1月31日)
(9) 農業倉庫事業収益	38,650	41,054
(10) 農業倉庫事業費用	10,154	9,858
<b>農業倉庫事業総利益</b>	<b>28,496</b>	<b>31,197</b>
(11) 加工事業収益	9,765	21,824
(12) 加工事業費用	14,446	16,866
<b>加工事業事業総損失</b>	<b>4,680</b>	<b>4,958</b>
(13) 利用事業収益	242,980	321,665
(14) 利用事業費用	103,505	154,542
<b>利用事業総利益</b>	<b>139,476</b>	<b>167,123</b>
(15) 生産施設事業収益	6,983	3,446
(16) 生産施設事業費用	2,644	3,136
<b>生産施設事業事業総利益</b>	<b>4,339</b>	<b>310</b>
(17) 営農指導事業収入	36,423	35,216
(18) 営農指導事業支出	26,755	22,190
<b>営農指導収支差額</b>	<b>9,668</b>	<b>13,026</b>
<b>2 事業管理費</b>	<b>972,460</b>	<b>993,221</b>
(1) 人件費	719,155	733,351
(2) 業務費	63,749	68,923
(3) 諸税負担金	27,519	27,644
(4) 施設費	154,765	154,255
(5) その他事業管理費	7,272	9,049
<b>事業利益</b>	<b>60,189</b>	<b>93,395</b>
<b>3 事業外収益</b>	<b>35,409</b>	<b>35,069</b>
(1) 受取雑利息	2,148	2,203
(2) 受取出資配当金	14,644	15,677
(3) 賃貸料	5,576	4,355
(4) 雑収入	13,041	12,835
<b>4 事業外費用</b>	<b>16,736</b>	<b>5,942</b>
(1) 寄付金	155	265
(2) 貸倒引当金繰入(事業外)・△戻入益	5	155
(3) 雑損失	16,576	5,541
<b>経常利益</b>	<b>78,861</b>	<b>122,522</b>
<b>5 特別利益</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
(1) 固定資産処分益	0	0
(2) その他の特別利益	0	0
<b>6 特別損失</b>	<b>6,443</b>	<b>13,735</b>
(1) 固定資産処分損	1,043	1,320
(2) 減損損失	1,043	379
(3) その他の特別損失	5,400	12,036
<b>税引前当期利益</b>	<b>72,418</b>	<b>108,787</b>
<b>法人税・住民税及び事業税</b>	<b>14,626</b>	<b>10,199</b>
<b>法人税等調整額</b>	<b>6,006</b>	<b>△ 51</b>
<b>法人税等合計</b>	<b>20,632</b>	<b>10,147</b>
当期剰余金	51,786	98,640
前期繰越剰余金	26,005	25,593
米産地づくり推進積立金取崩額	1,840	1,347
税効果積立金取崩額	6,006	-
<b>当期末処分剰余金</b>	<b>85,636</b>	<b>125,580</b>

### 3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	平成26年度 (平成26年2月1日～ 平成27年1月31日)	平成27年度 (平成27年2月1日～ 平成28年1月31日)
<b>1 事業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期利益	72,417	108,787
減価償却費	109,707	109,740
減損損失	1,043	378
役員退任慰労引当金の増加額	5,018	992
貸倒引当金の増加額	3,215	△ 9,506
賞与引当金の増加額	0	0
退職給付引当金の増加額	△ 9,687	△ 28,110
外部出資等損失引当金の増減額	100	0
信用事業資金運用収益	△ 239,041	△ 227,589
信用事業資金調達費用	16,830	16,099
共済貸付金利息	△ 5	△ 6
共済借入金利息	5	6
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 16,791	△ 17,879
支払雑利息	0	265
有価証券関係損益	57	0
固定資産売却損益	0	1,319
固定資産除去損	0	1,319
外部出資関係損益	0	0
その他損益	0	0
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増減	131,807	439,336
預金の純増減	△ 170,660	△ 737,000
貯金の純増減	6,626	1,043,631
信用事業借入金の純増減	△ 11,039	△ 12,386
その他の信用事業資産の純増減	△ 2,908	3,242
その他の信用事業負債の純増減	2,477	31,687
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増減	13	△ 162
共済借入金の純増減	△ 13	162
共済資金の純増減	7,025	△ 23,224
未経過共済付加収入の純増減	△ 2,465	△ 6,333
その他の共済事業資産の純増減	32	△ 426
その他の共済事業負債の純増減	11	△ 72
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増減	6,827	△ 2,713
経済受託債権の純増減	△ 32,382	38,457
棚卸資産の純増減	3,155	△ 8,519
支払手形及び経済事業未払金の純増減	△ 66,822	△ 36,142
経済受託債務の純増減	82,907	△ 25,903
その他経済事業資産の純増減	△ 5,841	12,310
その他経済事業負債の純増減	1,089	7,621
(その他の資産及び負債の増減)		
未払消費税等の増減額	13,433	0
その他の資産の純増減	△ 1,021	△ 56,528
その他の負債の純増減	17,504	△ 31,181
信用事業資金運用による収入	243,348	229,509
信用事業資金調達による支出	△ 20,979	△ 15,251
共済貸付金利息による収入	4	5
共済借入金利息による支出	△ 4	△ 5
事業の利用分量に対する配当金の支払額	△ 26,564	△ 21,979
小 計	118,432	783,950
雑利息及び出資配当金の受取額	16,791	17,879
雑利息の支払額	0	△ 265
法人税等の支払額	△ 13,704	△ 15,447
<b>事業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>121,518</b>	<b>786,117</b>

科 目	平成26年度 (平成26年2月1日～ 平成27年1月31日)	平成27年度 (平成27年2月1日～ 平成28年1月31日)
<b>2 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	0	0
有価証券の売却による収入	0	0
有価証券の償還による収入	2,000	7,515
補助金の受入による収入	0	0
固定資産の取得による支出	△ 53,653	△ 271,240
固定資産の売却による収入	0	△ 1,319
外部出資による支出	△ 710	0
外部出資の売却等による収入	0	0
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△ 52,363</b>	<b>△ 265,045</b>
<b>3 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
経済事業借入金の借入による収入	0	0
経済事業借入金の返済による支出	0	0
出資の増額による収入	28,145	39,398
出資の払戻による支出	△ 1,657	△ 8,802
回転出資金の受入による収入	0	0
回転出資金の払戻による支出	0	0
持分の譲渡による収入	0	10,800
持分の取得による支出	0	△ 10,800
出資配当金の支払額	△ 11,835	△ 12,064
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>14,652</b>	<b>18,531</b>
<b>4 現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
<b>5 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）</b>	<b>83,807</b>	<b>539,603</b>
<b>6 現金及び現金同等物の期首残高</b>	<b>441,118</b>	<b>521,373</b>
<b>7 現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>521,373</b>	<b>1,207,324</b>

## ■ 剰余金処分計算書

平成26年度

(単位:円)

項	目	金	額	説	明
当 期 未 処 分 剰 余 金		85,636,443		平成26年度剰余金	
剰 余 金 額	利 益 準 備 金	11,000,000		定款第63条に基づく積立金	
	農協経営基盤拡充強化積立金	15,000,000		経営収支に影響を及ぼす事由の発生に対処するための積立	
	出 資 配 当 金	12,064,103		払込出資金の1%配当	
	事 業 分 量 配 当 金	21,979,200		肥料・農薬・温床資材取扱高に対する配当	
合 計		60,043,303			
次 期 繰 越 剰 余 金		25,593,140		定款第65条に基づく翌期繰越金	

◎次期繰越剰余金には農業技術、教育、文化、生活改善の事業の費用に充てるための繰越額 3,000,000円とします。

平成27年度

(単位:円)

項	目	金	額	説	明
当 期 未 処 分 剰 余 金		125,580,172		平成27年度剰余金	
剰 余 金 額	利 益 準 備 金	20,000,000		定款第63条に基づく積立金	
	農協経営基盤拡充強化積立金	40,000,000		経営収支に影響を及ぼす事由の発生に対処するための積立	
	税 効 果 積 立 金	51,051		当期に発生した法人税等調整額の積立	
	出 資 配 当 金	6,093,026		払込出資金の0.5%配当	
事 業 分 量 配 当 金		26,233,600		肥料・農薬・温床資材取扱高に対する配当	
合 計		92,377,677			
次 期 繰 越 剰 余 金		33,202,600		定款第65条に基づく翌期繰越金	

◎次期繰越剰余金には農業技術、教育、文化、生活改善の事業の費用に充てるための繰越額 5,000,000円とします。

○任意積立金における目的積立金の積み立て目的及び積立目標額、取崩基準等は以下のとおりです。

種 類	積立目的	積立目標額	取崩基準
金融事業基盤強化積立金 (債権管理基金を含む)	①将来の金利変動リスクに対応する財源確保	毎事業年度末 貯金残高 × (15/1000) + 貸付金残高 ×(12.3/1000)	1.将来の資金コストを低減するためのマーケティング調査に係る支出 2.将来の資金コストを低減するための資産(無形固定資産、繰延資産を含む)の取得 3.金利変動リスクに対する支出 4.その他上記1～3に類する事由
	②将来の貸付リスクに対する財源確保		1.経済情勢の悪化 2.農業情勢の悪化 3.債務者に係る不慮の災害・事故の発生 4.その他上記1～3に類する事由
税効果積立金	①繰延税金資産の回収可能性の見直しに伴う繰延税金資産の取り崩しに係る支出 ②税率の引き下げに伴う繰延税 ③上記1～2に類する支出	当期に発生した法人税等調整額(含む過年度税効果調整額)の残高全額	積立目的の①～③の事由が発生したときは、理事会に付議したうえで取り崩すものとする
米産地づくり推進積立金	①早期産地指定対策に係る支出 ②価格低迷対策に係る支出 ③栽培技術対策に係る支出 ④上記の①～③に類する支出	63,000,000円	積立目的の①～④の事由が発生したときは、理事会に付議した上で取り崩すものとする
肥料協同購入積立金	肥料価格の期中変動があった場合、組合員の負担の軽減をはかり、組合員の経営安定に資することを目的とする。	3,873,980円	肥料価格が期中に上昇し、組合員に相当の負担が発生する場合、積立額を限度として価格上昇相当額を取崩すものとする。
農協経営基盤拡充強化積立金	経営環境の変化や会計基準の変更、施設の取得・維持処分、その他該当年度の収支に影響を及ぼす事由の発生に対処するため	利益準備金の50%	1.経営環境の変化に伴う費用・損失が発生した場合 2.固定資産に係る費用・損失が発生した場合 3.会計基準の変更他、当該年度の経営収支に影響を及ぼす費用・損失が発生した場合 4.農林年金制度完了に伴い一括費用処理が発生した場合

## ◇ 注 記 表 (平成26年度)

### 1. 重要な会計方針

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)

②その他有価証券

(時価のあるもの) 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

(時価のないもの) 総平均法による原価法

#### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

①購入品 売価還元法による原価法(値下額及び値下取消額を除外した売価還元法の原価率を適用)

②その他の棚卸資産(加工品) 総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く。)は定額法を採用しています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

②無形固定資産

定額法。

#### (4) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算出した額と税法繰入限度額のいずれか多い額を計上しております。この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の10により算定した額に基づき計上しております。

すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

②退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

③役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しております。

④外部出資等損失引当金

外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券と同様の考え方により、株式以外のものについては貸出等債権と同様の考え方により、資産価値の毀損の危険性の度合いに応じて必要と認められる額を計上しております。

#### (5) 収益および費用の計上基準

・生乳委託販売に係る収益の計上基準

生乳の委託販売は、売上計算書が到達した日をもって収益を認識しております。

#### (6) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借処理に準じた会計処理によっております。

#### (7) 消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

#### (8) 記載した金額の端数処理方法

記載金額は、千円未満を四捨五入で表示しております。切り捨てられた科目については「0」で表示しております。

## 2. 貸借対照表関係

### (1) 有形固定資産の圧縮記帳による直接減額した金額

国庫補助金の受入れにより、有形固定資産の取得価格から控除している圧縮記帳額は以下のとおりです。

(単位: 千円)

科 目	当 期	累 計
建 物	0	221,674
構 築 物	0	180,000
機 械 装 置	0	113,689
その他の有形固定資産	0	2,050

### (2) リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、一般停電用予備発電機1台、当別給油所設備一式については、リース契約により使用しております。

### (3) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額 29,995 千円。

理事及び監事に対する金銭債務の総額 ありません。

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金(担保とされた貯金総額を超えないものに限る)、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ハ 役員に対する報酬等(報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。)の給付

### (4) 貸出金に含まれるリスク管理債権

① 貸出金のうち破綻先債権額はありません。延滞債権額は229,707 千円です。

なお、「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みが無いものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金です。

② 貸出金のうち、3か月以上延滞債権はありません。

なお、「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金(破綻先債権及び延滞債権を除く)です。

③ 貸出金のうち貸出条件緩和債権はありません。

なお、「貸出条件緩和債権」とは経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図ることを目的として、当該債権の回収を促進すること等を目的に債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出金(破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権を除く)です。

④ ①～③の債権合計額229,707 千円です。なお、上記に掲げた債権額は貸倒引当金控除前の金額です。

### (5) 減損損失の状況

#### ① グルーピングの概要

当組合は事業用店舗については管理会計の単位としている場所別を基本にグルーピングし、貸借資産および遊休資産については施設単位でグルーピングしております。

また、本所・支所事務所および営農関連施設については、全体の共用資産としております

#### ② 当期において減損損失を認識した資産または資産グループの概要

場 所	用 途	種 類	備 考
当別町中小屋	遊 休	建 物	中小屋9号倉庫

#### ③ 減損損失の認識に至った経緯

中小屋9号倉庫においては将来の使用見込みがないことから、以下のとおり減損損失を計上しました。

#### ④ 減損損失の金額および主な固定資産の種類ごとの当該金額の内訳

場 所	建 物	合 計
当別町中小屋	1,043 千円	1,043 千円

#### ⑤ 回収可能額の算定方法

中小屋9号倉庫の固定資産については、全額減損しております。

### 3. 金融商品関係

#### (1) 金融商品の状況に関する事項

##### ①金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会等へ預けているほか、国債や株式等の有価証券による運用を行っています。

##### ②金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

##### ③金融商品に係るリスク管理体制

###### イ 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、経営相談課及び企画管理部が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

###### ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

###### 市場リスクに係る定量的情報

###### (トレーディング目的以外の金融商品)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合計的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.5%上昇したものと想定した場合には、経済価値が7,608千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

###### ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

##### ④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## (2) 金融商品の時価に関する事項

### ①金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しております。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	20,523,131	20,519,278	△3,852
満期保有目的の有価証券	7,515	7,531	16
貸出金(*1)	4,517,609		
貸倒引当金(*2)	△37,975		
貸倒引当金控除後	4,479,634	4,710,013	230,379
経済事業未収金(*1)	65,933		
貸倒引当金(*2)	△2,184		0
貸倒引当金控除後	63,749	63,749	0
外部出資	2,110	2,110	0
資 産 計	25,076,139	25,302,682	226,543
貯金	25,302,742	25,292,281	△10,461
借入金	97,783	88,462	△9,321
経済事業未払金	515,617	515,617	0
負 債 計	25,916,142	25,896,360	△19,782

(\*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している福利厚生貸付金41,514千円を含めております。対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*3) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

### ②金融商品の時価の算定方法

#### 【資産】

#### イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

#### ロ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

#### ハ 有価証券及び外部出資

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。

#### 【負債】

#### イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

#### ロ 借入金

借入金は固定金利によるもので、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

#### ニ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。



③時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:千円)

貸借対照表計上額	
外部出資(*)	1,488,549
外部出資等損失引当金	107
合計	1,488,442

\*外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	18,919,790	1,332,000	271,340	0	0	0
満期保有目的の有価証券	7,500	0	0	0	0	0
貸出金(*1.2)	1,029,741	582,351	498,732	415,002	319,754	1,575,582
経済事業未収金(*3)	63,749	0	0	0	0	0
合計	20,020,780	1,914,351	770,072	415,002	319,754	1,575,582

(\*1)貸出金のうち、当座貸越 155,413 千円については「1年以内」に含めております。また、期限のない劣後特約ローンについては「5年超」に含めております。

(\*2)貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 54,929 千円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

(\*2)経済未収金のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 2,184 千円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

⑤借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	22,614,475	1,067,964	1,244,801	206,296	169,204	0
借入金	10,616	10,701	9,677	8,560	5,640	52,586
合計	22,625,091	1,078,665	1,254,478	214,856	174,844	52,586

(\*1)貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めております。

#### 4. 有価証券関係

有価証券には、「外部出資」に含まれる株式が含まれております。

##### (1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項

①満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位:千円)

	種 類	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を 超えるもの	国 債	7,515	7,531	△16
	小 計	7,515	7,531	△16
合 計		7,515	7,531	△16

②その他有価証券で時価のあるもの

(単位:千円)

	種 類	取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	差 額
貸借対照表計上額が取得原価又は 償却原価を超えるもの	株 式	650	2,110	1,460
	小 計	650	2,110	1,460
合 計		650	2,110	1,460

なお、上記評価差額から繰延税金負債 404 千円円を差引いた額 1,056 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

##### (2) 当期中に売却した満期保有目的の債券

当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

##### (3) 当期中に売却したその他有価証券

当期中に売却したその他有価証券はありません。

##### (4) 有価証券の保有目的の変更

当期中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

## 5. 退職給付関係

### (1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、JA全国役職員共済会との契約によるJA退職金給付制度を採用しております。

なお、退職給付債務・退職給付費用の計上にあたっては、「退職給付に係る会計基準(企業会計審議会)」に基づき簡便法を採用しております。

### (2) 退職給付債務及びその内訳

期首における退職給付引当金	△150,198 千円	
①退職給付費用	△42,031 千円	
②退職給付の支払額	17,149 千円	
③特定退職共済制度への拠出金	34,569 千円	
調整額合計	9,687 千円	①～③の合計
期末における退職給付引当金	△140,511 千円	期首－調整額

### (3) 退職給付債務及びその内訳

①退職給付債務	△805,012 千円	
②特定退職共済制度(JA全国役職員共済会)	664,501 千円	
③未積立退職給付債務	△140,511 千円	①+②
④貸借対照表計上額純額	△140,511 千円	
⑤退職給付引当金	△140,511 千円	

### (4) 退職給付費用の内訳

①勤務費用	42,031 千円
合計	46,372 千円

### (5) 農林年金が支給する特例年金給付等の業務に要する費用に充てるために拠出する特例業務負担金

農林年金が支給する特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため、平成44年3月末までに拠出する特例業務負担金の平成26年3月現在における将来見込額は146,586千円となっております。

なお、当年度拠出した特例業務負担金9,596千円は、法定福利費(人件費)に含めて計上しております。

## 6. 税効果会計関係

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	6,047 千円
役員退職慰労引当金繰入額	9,505 千円
退職給付引当金超過額	38,865 千円
減損損失否認額	39,179 千円
その他	7,164 千円
繰延税金資産小計	100,760 千円
評価性引当額	△77,968 千円
繰延税金資産合計(A)	22,792 千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△404 千円
繰延税金負債合計(B)	△404 千円
繰延税金資産の純額(A)－(B)	22,388 千円

### (2) 税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債への影響

所得税法等の一部を改正する法律および地方税法が平成26年3月31日に公布されたことに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用された法定実効税率の平成27年度適用ぶんについて、前事業年度の29.40%から27.66%に変更されました。その結果、繰延税金資産が668千円減少し、その他有価証券評価差額金が1千円増加し、法人税等調整額が667千円増加しています。

## 7. その他の注記

### (1) リース取引に関する会計基準に基づく事項

平成 20 事業年度以降に締結した所有権移転外ファイナンス・リース取引については賃貸借処理を行っており、その内容は以下のとおりです。

#### ①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	機械装置	その他	合計
取得価額相当額	4,661 千円	67,200 千円	71,861 千円
減価償却累計額相当額	3,962 千円	35,280 千円	39,242 千円
期末残高相当額	699 千円	31,920 千円	32,619 千円

#### ②未経過リース料期末残高相当額

	1年以内	1年超	合計
未経過リース料期末残高相当額	3,826 千円	28,793 千円	32,619 千円

#### ③当期の支払リース料、減価償却費相当額

支払リース帳	3,826 千円
減価償却費相当額	3,826 千円

#### ④減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を「0」とする定額法によっております。

#### ⑤支払利息相当額の算定方法

未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料は次のとおりです。

	1年以内	1年超	合計
未経過リース料期末残高相当額	390 千円	3,053 千円	3,443 千円

## ◇ 注 記 表 (平成27年度)

### 1. 重要な会計方針

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)

②その他有価証券

(時価のあるもの) 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

(時価のないもの) 総平均法による原価法

#### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

①購入品 売価還元法による原価法(値下額及び値下取消額を除外した売価還元法の原価率を適用)

②その他の棚卸資産(加工品) 総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く。)は定額法を採用しています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

②無形固定資産

定額法。

#### (4) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算出した額と税法繰入限度額のいずれか多い額を計上しております。この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の10により算定した額に基づき計上しております。

すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

②退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

③役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しております。

④外部出資等損失引当金

外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券と同様の考え方により、株式以外のものについては貸出等債権と同様の考え方により、資産価値の毀損の危険性の度合いに応じて必要と認められる額を計上しております。

#### (5) 収益および費用の計上基準

・生乳委託販売に係る収益の計上基準

生乳の委託販売は、売上計算書が到達した日をもって収益を認識しております。

#### (6) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借処理に準じた会計処理によっております。

#### (7) 消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

#### (8) 記載した金額の端数処理方法

記載金額は、千円未満を四捨五入で表示しております。切り捨てられた科目については「0」で表示しております。

## 2. 貸借対照表関係

### (1) 有形固定資産の圧縮記帳による直接減額した金額

国庫補助金の受入れにより、有形固定資産の取得価格から控除している圧縮記帳額は以下のとおりです。

(単位: 千円)

科 目	当 期	累 計
建 物	0	221,674
構 築 物	0	180,000
機 械 装 置	0	113,689
その他の有形固定資産	0	2,050

### (2) リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、一般停電用予備発電機1台、当別給油所設備一式については、リース契約により使用しております。

### (3) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額 18,504 千円。

理事及び監事に対する金銭債務の総額 ありません。

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金(担保とされた貯金総額を超えないものに限る)、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ハ 役員に対する報酬等(報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。)の給付

### (4) 貸出金に含まれるリスク管理債権

① 貸出金のうち破綻先債権額ははありません。延滞債権額は 186,236 千円です。

なお、「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みが無いものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金です。

② 貸出金のうち、3か月以上延滞債権はありません。

なお、「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金(破綻先債権及び延滞債権を除く)です。

③ 貸出金のうち貸出条件緩和債権はありません。

なお、「貸出条件緩和債権」とは経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図ることを目的として、当該債権の回収を促進すること等を目的に債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出金(破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権を除く)です。

④ ①～③の債権合計額 186,236 千円です。なお、上記に掲げた債権額は貸倒引当金控除前の金額です。

## 2. 損益計算書関係

### (1) 減損損失の状況

#### ① グループिंगの概要

当組合は事業用店舗については管理会計の単位としている場所別を基本的にグループिंगし、賃貸借資産および遊休資産については施設単位でグループिंगしております。

また、本所・支所事務所および営農関連施設については、全体の共用資産としております

#### ② 当期において減損損失を認識した資産または資産グループの概要

場 所	用 途	種 類	備 考
当別町中小屋 216-4	遊 休	土 地	旧中小屋事業所土地
当別町中小屋 216-5	遊 休	土 地	旧国鉄中小屋駅前土地

#### ③ 減損損失の認識に至った経緯

上記の土地については、固定資産税評価額の減額に伴い、帳簿価額を固定資産税評価額まで減額し、当該減少額を減損損失(379 千円)として特別損失に計上しました。

④減損損失の金額および主な固定資産の種類ごとの当該金額の内訳

場 所	建 物	合 計
当別町中小屋	99 千円	99 千円
当別町中小屋	280 千円	280 千円

⑤回収可能額の算定方法

上記土地の回収可能価額は、賞味売却価額により測定しており、時価は固定資産税評価額により算定しております。

#### 4. 金融商品関係

##### (1) 金融商品の状況に関する事項

###### ①金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会等へ預けているほか、国債や株式等の有価証券による運用を行っています。

###### ②金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

###### ③金融商品に係るリスク管理体制

###### イ 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、経営相談課及び企画管理部が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

###### ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

###### 市場リスクに係る定量的情報

###### (トレーディング目的以外の金融商品)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合計的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利の上昇および下落が予想される範囲内の場合には、経済価値の減少が無いものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

###### ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

###### ④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## (2) 金融商品の時価に関する事項

### ①金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しております。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	21,951,112	21,940,899	△10, 213
貸出金(*1)	4,064,645		
貸倒引当金(*2)	△28,205		
貸倒引当金控除後	4,036,260	4,273,911	237,651
経済事業未収金(*1)	56,536		
貸倒引当金(*2)	△1,486		0
貸倒引当金控除後	55,050	55,050	0
外部出資	4,056	4,050	0
資 産 計	26,046,478	25,302,682	227,438
貯金	26,346,373	26,344,685	△1,688
借入金	245,397	240,940	△4,457
経済事業未払金	479,475	479,475	0
負 債 計	27,071,245	27,065,100	△6,145

(\*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している福利厚生貸付金40,297千円を含めております。対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*3) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*4) 借入金には、貸借対照表上別に計上している設備借入金160,000千円を含めております。

### ②金融商品の時価の算定方法

#### 【資産】

#### イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

#### ロ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

#### ハ 有価証券及び外部出資

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。

#### 【負債】

#### イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

#### ロ 借入金

借入金は固定金利によるもので、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

#### ニ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

③時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。(単位:千円)

貸借対照表計上額	
外部出資(*)	1,488,549
外部出資等損失引当金	107
合計	1,488,442

\*外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	21,679,772	271,340	-	-	-	-
貸出金(*1. 2)	867,874	538,469	454,166	359,949	295,396	1,462,473
経済事業未収金(*3)	55,050	-	-	-	-	-
合計	22,602,696	809,809	454,166	359,949	295,396	1,462,473

(\*1)貸出金のうち、当座貸越87,551千円については「1年以内」に含めております。また、期限のない劣後特約ローンについては「5年超」に含めております。

(\*2)貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等54,929千円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

(\*3)経済未収金のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等2,184千円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

⑤借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	23,815,092	1,249,938	937,401	159,993	183,947	0
借入金	11,097	9,671	8,560	5,640	5,505	44,920
設備借入金	32,000	32,000	32,000	32,000	32,000	
合計	23,858,189	1,291,609	1,254,478	197,633	221,452	44,920

(\*1)貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めております。

## 5. 有価証券関係

有価証券には、「外部出資」に含まれる株式が含まれております。

### (1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項

①その他有価証券で時価のあるもの (単位:千円)

	種 類	取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	差 額
貸借対照表計上額が取得原価又は 償却原価を超えるもの	株 式	650	4,056	3,406
合計		650	4,056	3,406

なお、上記評価差額から繰延税金負債942千円を差引いた額2,464千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

## 5. 退職給付関係

### (1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、JA全国役職員共済会との契約によるJA退職金給付制度を採用しております。

なお、退職給付債務・退職給付費用の計上にあたっては、「退職給付に係る会計基準(企業会計審議会)」に基づき簡便法を採用しております。



## (2) 退職給付債務及びその内訳

期首における退職給付引当金	△140,511 千円	
①退職給付費用	△40,783 千円	
②退職給付の支払額	35,647 千円	
③特定退職共済制度への拠出金	33,246 千円	
調整額合計	28,111 千円	①～③の合計
期末における退職給付引当金	△112,400 千円	期首－調整額

## (3) 退職給付債務及びその内訳

①退職給付債務	△724,885 千円	
②特定退職共済制度(JA全国役職員共済会)	612,485 千円	
③未積立退職給付債務	△112,400 千円	①+②
④貸借対照表計上額純額	△112,400 千円	
⑤退職給付引当金	△112,400 千円	

## (4) 退職給付費用の内訳

①勤務費用	40,783 千円
合計	40,783 千円

## (5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち法定福利費)には、区政年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法を廃止するなどの法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金などの業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 9,603 千円を含め計上しています。

なお、同組合より示された平成 27 年 3 月現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 142,559 千円となっています。

## 7. 税効果会計関係

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	3,939 千円
役員退職慰労引当金繰入額	9,779 千円
退職給付引当金超過額	31,090 千円
減損損失否認額	36,584 千円
その他	8,544 千円
繰延税金資産小計	89,936 千円
評価性引当額	△67,093 千円
繰延税金資産合計(A)	22,843 千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△942 千円
繰延税金負債合計(B)	△942 千円
繰延税金資産の純額(A)－(B)	21,901 千円

### (2) 法定実行税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実行税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金の参入されない項目	0.42%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.91%
事業分支配当金	△6.67%
住民税均等割等	2.46%
各種税額控除等	△2.66%
評価制引当金の増減	△9.98%
その他	0.01%

## 7. その他の注記

### (1) リース取引に関する会計基準に基づく事項

平成 20 事業年度以降に締結した所有権移転外ファイナンス・リース取引については賃貸借処理を行っており、その内容は以下のとおりです。

#### ①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	機械装置	その他	合計
取得価額相当額	4,661 千円	67,200 千円	71,861 千円
減価償却累計額相当額	4,428 千円	38,640 千円	43,068 千円
期末残高相当額	233 千円	28,560 千円	28,793 千円

#### ②未経過リース料期末残高相当額

	1 年以内	1 年超	合計
未経過リース料期末残高相当額	3,826 千円	24,967 千円	28,793 千円

#### ③当期の支払リース料、減価償却費相当額

支払リース帳	3,826 千円
減価償却費相当額	3,826 千円

#### ④減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を「0」とする定額法によっております。

#### ⑤支払利息相当額の算定方法

未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

## ■ 部門別損益計算書

— 平成26年度 —

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	4,737,349	270,994	171,862	3,071,174	1,170,148	53,171	
事業費用 ②	3,704,700	67,231	13,661	2,504,017	1,075,946	43,845	
事業総利益③ (①-②)	1,032,649	203,763	158,201	567,158	94,201	9,326	
事業管理費④	972,460	128,503	86,058	557,264	101,086	99,550	
うち人件費	719,155	103,734	69,021	377,011	83,004	86,386	
うち業務費	63,749	8,875	6,443	38,074	6,260	4,097	
うち諸税負担金	27,519	3,632	2,620	17,086	2,702	1,478	
うち施設費	154,765	9,453	7,206	122,257	8,506	7,343	
（うち減価償却費⑤）	109,707	2,292	2,698	96,099	3,082	5,537	
※うち共通管理費等⑥		31,871	22,985	149,912	23,710	12,966	△ 241,444
（うち減価償却費⑦）		2,032	1,465	9,558	1,512	827	△ 15,394
事業利益 ⑧ (③-④)	60,189	75,260	1,465	9,894	△ 6,884	△ 90,224	
事業外収益 ⑨	35,409	3,358	2,422	25,766	2,498	1,366	
うち共通分 ⑩		3,358	2,422	15,793	2,498	1,366	△ 25,436
事業外費用 ⑪	16,736	806	582	14,420	600	328	
うち共通分 ⑫		806	582	3,793	600	328	△ 6,109
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	78,861	77,811	73,983	21,240	△ 4,986	△ 89,186	
特別利益 ⑭	0	0	0	0	0	0	
うち共通分 ⑮		0	0	0	0	0	0
特別損失 ⑯	6,443	851	613	4,001	633	346	
うち共通分 ⑰		851	613	4,001	633	346	△ 6,443
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	72,418	76,960	73,983	17,239	△ 5,619	△ 89,532	
営農指導事業分配賦額 ⑲		20,109	18,112	36,001	15,310		
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	72,418	56,851	55,258	△ 18,762	△ 20,929		

※⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

### 1. 共通管理費および営農指導事業の他部門への配布基準等

#### (1) 共通管理費等

「人頭割＋共通管理費配布前の人件費を除いた事業管理費割＋事業総利益」の平均値で配布しています。

#### (2) 営農指導事業

「人頭割(50%)＋事業総利益割(50%)」の平均値で配布しています。

### 2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

平成24年度	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	13.2%	9.5%	62.1%	9.8%	5.4%	100%
営農指導事業均等割50%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%		100%
営農指導事業事業総利益割50%	22.5%	20.2%	40.2%	17.1%		100%

— 平成27年度 —

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その 他事業	営農指導 事業	共通管理 費等
事業収益 ①	4,421,416	262,721	164,334	3,014,675	919,200	60,486	
事業費用 ②	3,334,800	50,814	12,740	2,410,942	818,111	42,193	
事業総利益③ (①-②)	1,086,616	211,907	151,594	603,733	101,089	18,293	
事業管理費④	993,221	129,275	81,449	561,079	92,822	128,596	
うち人件費	733,351	105,413	65,151	377,373	71,491	113,923	
うち業務費	68,923	9,158	6,536	41,284	6,672	5,273	
うち諸税負担金	27,644	3,508	2,444	17,170	2,720	1,802	
うち施設費	154,255	8,825	6,600	120,630	11,088	7,112	
(うち減価償却費⑤)	109,741	2,287	2,498	94,603	5,395	4,958	
※うち共通管理費等⑥		33,045	23,020	161,736	25,624	16,978	△ 260,403
(うち減価償却費⑦)		1,924	1,341	9,419	1,492	989	△ 15,165
事業利益 ⑧ (③-④)	93,395	82,633	70,145	42,654	8,266	△ 110,303	
事業外収益 ⑨	35,069	3,397	2,366	24,927	2,634	1,745	
うち共通分 ⑩		3,397	2,366	16,625	2,634	1,745	△ 26,768
事業外費用 ⑪	5,942	635	442	4,047	492	326	
うち共通分 ⑫		635	442	3,107	492	326	△ 5,002
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	122,522	85,395	72,069	63,534	10,408	△ 108,884	
特別利益 ⑭	0	0	0	0	0	0	
うち共通分 ⑮		0	0	0	0	0	0
特別損失 ⑯	13,735	1,231	857	10,060	954	632	
うち共通分 ⑰		1,231	857	6,024	954	632	△ 9,699
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	108,787	84,164	71,212	53,474	9,454	△ 109,516	
営農指導事業分配賦額 ⑲		24,553	21,465	44,639	18,859		
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	108,787	59,610	49,747	8,835	△ 9,405		

※⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

1. 共通管理費および営農指導事業の他部門への配布基準等

(1) 共通管理費等

「人頭割+共通管理費配布前の人件費を除いた事業管理費割+事業総利益」の平均値で配布しています。

(2) 営農指導事業

「人頭割(50%)+事業総利益割(50%)」の平均値で配布しています。

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

平成25年度	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その 他事業	営農指導 事業	計
共通管理費等	12.7%	8.8%	62.1%	9.8%	6.5%	100%
営農指導事業均等割50%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%		100%
営農指導事業事業総利益割50%	22.4%	19.6%	40.7%	17.2%		100%

### Ⅲ. 信用事業

#### 1. 信用事業の考え方

##### ① 貸出運営の考え方

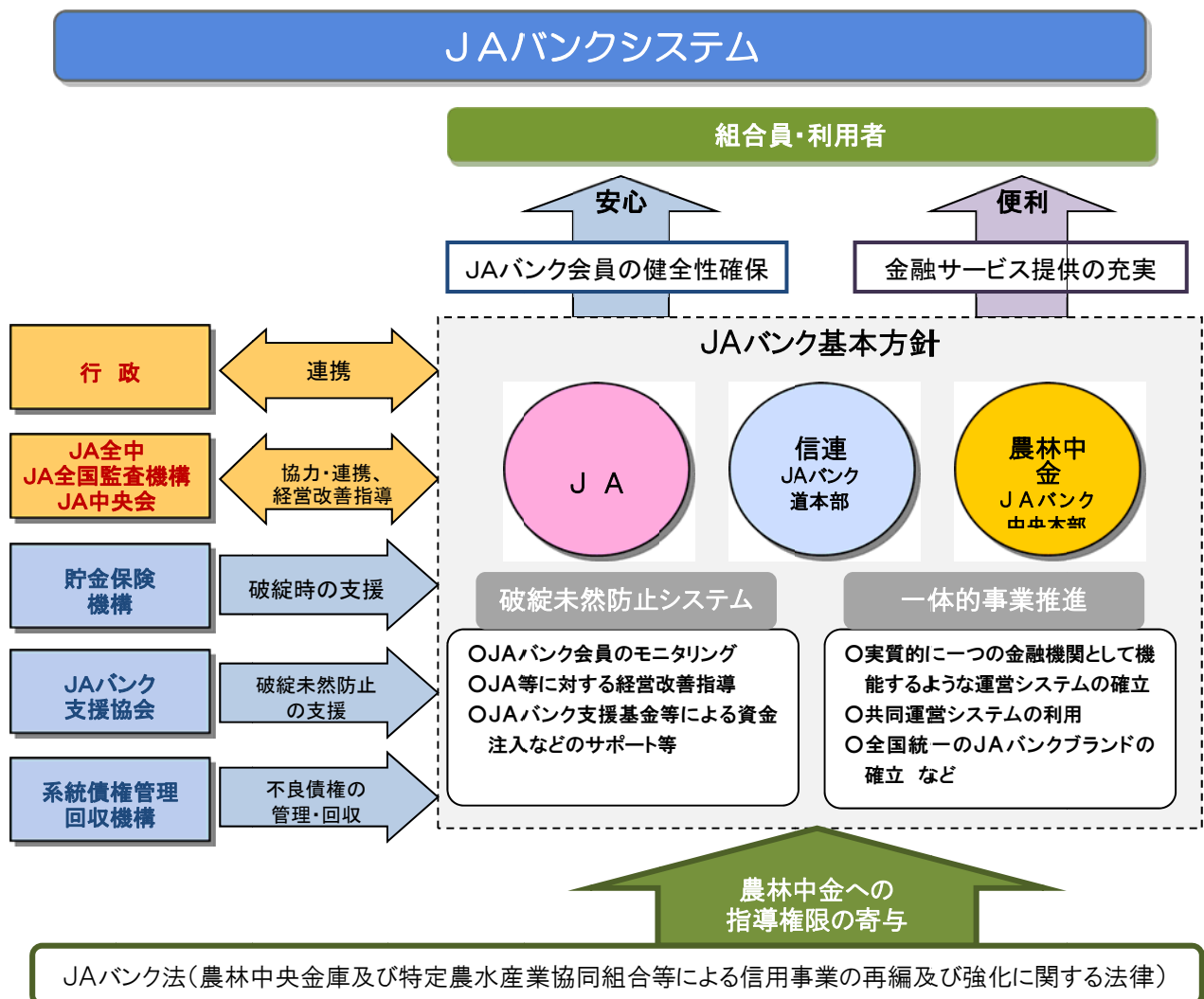
JAでは農家生活の向上や農業生産力の増強など、農業及び地域経済の発展を支えるべく、組合員の必要とする資金の貸出しを行っております。

貸付にあたっては、みなさまからお預かりした貯金を原資に貸付けを行っており、一部の組合員だけにかたよらないように、一組合員当たりの貸付限度を毎年設定し、貸出先の適正な審査を実施しております。また、併せて地域のみなさまの生活にお役に立つよう資金の貸出しの推進も積極的に行っております。

##### ② JAバンクシステムについて

JAバンクシステムとは、便利で安心なJAバンクになるため、全国のJA・信連・農林中央金庫の総合力を結集し、JAバンク法に基づいた、実質的に「ひとつの金融機関」として活動していく新たな取組のことです。

このJAバンクシステムを活用し、全体の高度化、専門化などを進め、組合員・利用者の皆さまの満足度をより高めていきます。



## 2. 信用事業の状況

### 利益総括表

(単位:百万円、%)

	26年度	27年度	増減
資金運用収支	234	227	△ 7
役務取引等収支	4	4	0
その他信用事業収支	△ 34	△ 19	15
信用事業粗利益	204	204	0
信用事業粗利益率	0.82%	0.81%	△0.01%
事業粗利益	1,033	1,033	0
事業粗利益率	3.60%	3.56%	△0.04%

注1) 事業粗利益は、全事業の事業総利益の合計額です。

注2) 信用事業粗利益率(%)は次の算式により計算しております。

[信用事業粗利益/信用事業資産(債務保証見返を除く)平均残高×100]

注3) 事業粗利益率(%)は次の算式により計算しております。

[事業粗利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100]

### 資金運用収支の内訳

(単位:百万円、%)

	26年度			27年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	24,216	239	0.99%	24,612	243	0.99%
うち預金	18,840	116	0.62%	19,632	118	0.60%
うち預金有価証券	9	0	0.00%	2	0	0.00%
うち貸出金	5,367	123	2.29%	4,978	125	2.51%
資金調達勘定	24,997	17	0.07%	25,360	16	0.06%
うち貯金・定期積金	24,890	15	0.06%	25,264	14	0.06%
うち借入金	107	2	1.87%	96	2	2.08%
総資金利ざや			0.24%			0.25%

注1) 総資金利ざやは、次の算式により計算しております。

[資金運用利回り-資金調達原価(資金調達利回り+経费率)]

注2) 経费率は、次の算式により計算しております。

[信用部門の事業管理費/資金調達勘定(貯金・定期積金+借入金)平均残高×100]

### 受取・支払利息の増減額

(単位:千円)

	26年度増減額	27年度増減額
受取利息	10,113	△ 8,100
うち預金	6,702	4,956
うち有価証券	△ 4	△ 48
うち貸出金	3,415	△ 13,008
支払利息	△ 1,445	△ 732
うち貯金・定期積金	△ 2,193	△ 1,590
うち譲渡性貯金	0	0
うち借入金	748	858
差し引き	11,558	△ 7,368

注1) 増減額は前年度対比です。

注2) 受取利息の預金には、信連からの事業奨励金等が含まれています。

### 受取・支払利息の増減額

(単位:百万円)

項目	26年度	27年度	増減
総資産経常利益率	0.28%	0.42%	0.14%
資本経常利益率	3.60%	5.26%	1.65%
総資産当期純利益率	0.18%	0.34%	0.16%
資本当期純利益率	2.37%	4.27%	1.89%

注1) 次の算式により計算しております。

総資産経常利益率 = 経常利益 / 総資産(債務保証見返を除く)平均残高 × 100

資本経常利益率 = 経常利益 / 純資産勘定平均残高 × 100

総資産当期純利益率 = 当期純利益(税引後) / 総資産(債務保証見返を除く)平均残高 × 100

資本当期純利益率 = 当期純利益(税引後) / 純資産勘定平均残高 × 100

### 3. 貯金に関する指標

#### 科目別貯金平均残高

(単位:百万円、%)

種類	26年度	27年度	増減
流動性貯金	10,578 (42.52%)	11,011 (43.60%)	433
定期性貯金	13,528 (54.37%)	13,473 (53.35%)	△ 55
その他の貯金	774 (3.11%)	770 (3.05%)	△ 4
計	24,880 (100%)	25,254 (100%)	374
譲渡性貯金	0 (0.00%)	0 (0.00%)	0
合計	24,880 (100%)	25,254 (100%)	374

注1) 流動性貯金 = 当座貯金 + 普通貯金 + 貯蓄貯金 + 通知貯金

注2) 定期性貯金 = 定期貯金 + 定期積金

#### 資金運用収支の内訳

(単位:百万円、%)

種類	26年度	27年度	増減
定期貯金	13,315 (100%)	13,580 (100%)	265
うち固定自由金利定期	13,279 (99.73%)	13,545 (99.74%)	266
うち変動自由金利定期	36 (0.27%)	35 (0.26%)	△ 1

注1) 固定金利定期: 預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

注2) 変動金利定期: 預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

注3) ( )内は構成比です。

#### 資金運用収支の内訳

(単位:百万円、%)

	26年度	27年度	増減
組合員貯金	20,816 [82.27%]	21,613 [82.03%]	797
組合員以外の貯金	4,487 [17.73%]	4,734 [17.97%]	247
うち地方公共団体	12 (0.27%)	37 (0.78%)	25
うちその他非営利法人	357 (7.96%)	534 (11.27%)	177
うちその他員外	4,118 (91.78%)	4,163 (87.94%)	45
合計	25,303 [100%]	26,347 [100%]	1,044

注1) [ ]( )内は構成比です。

#### 4. 貸出金に関する指標

##### 科目別貸出金平均残高

(単位:百万円)

種類	26年度	27年度	増減
手形貸付	175	182	7
証書貸付	4,253	4,057	△ 196
当座貸越	942	741	△ 201
割引手形	0	0	0
合計	5,370	4,980	△ 390

##### 貸出金の金利条件内訳

(単位:百万円、%)

種類	26年度	27年度	増減
固定金利貸出残高	2,760	2,493	△ 267
固定金利貸出構成比	65.28%	64.70%	△0.57%
変動金利貸出残高	1,468	1,360	△ 108
変動金利貸出構成比	34.72%	35.30%	0.57%
残高合計	4,228	3,853	△ 375

注) ( )内は構成比です。

##### 貸出先別貸出金残高

(単位:百万円、%)

種類	26年度	27年度	増減
組合員貸出	3,980 [ 88.92%]	3,587 [ 89.14%]	△ 393
組合員以外の貸出	496 [ 11.08%]	437 [ 10.86%]	△ 59
うち地方公共団体	214 ( 43.15%)	176 ( 40.27%)	△ 38
うちその他非営利法人	0 ( 0.00%)	0 ( 0.00%)	0
うちその他員外	282 ( 56.85%)	261 ( 59.73%)	△ 21
合計	4,476 [ 100.00%]	4,024 [ 100.00%]	△ 452

注1) [ ]( )内は構成比です。

##### 貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

種類	26年度	27年度	増減
貯金・定期積金等	469	438	△ 31
有価証券	0	0	0
動産	0	0	0
不動産	1,231	1,030	△ 201
その他担保物	312	226	△ 86
小計	2,012	1,694	△ 318
農業信用基金協会	2,128	2,010	△ 118
その他保証	105	96	△ 9
小計	2,233	2,106	△ 127
信用	231	223	△ 8
合計	4,476	4,023	△ 453

##### 債務保証見返額の担保別内訳残高

(単位:百万円)

種類	26年度	27年度	増減
貯金・定期積金等	7	7	0
有価証券	0	0	0
動産	0	0	0
不動産	13	11	△ 2
その他担保物	0	0	0
小計	20	18	△ 2
信用	0	0	0
合計	20	18	△ 2



## 貸出金の使途別内訳

(単位:百万円)

	26年度	27年度	増減
設備資金残高	2,723	2,514	△ 209
設備資金構成比	60.84%	62.48%	1.64%
運転資金残高	1,753	1,510	△ 243
運転資金構成比	39.16%	37.52%	△1.64%
残高合計	4,476	4,024	△ 452

注) ( )内は構成比です。

## 業種別の貸出金残高

(単位:百万円、%)

種類	26年度	27年度	増減
農 業	3,278 (73.24%)	2,840 (70.58%)	△ 438
林 業	0 (0.00%)	0 (0.00%)	0
水 産 業	0 (0.00%)	0 (0.00%)	0
製 造 業	0 (0.00%)	0 (0.00%)	0
鉱 業	0 (0.00%)	0 (0.00%)	0
建 設 業	10 (0.22%)	10 (0.25%)	0
電気・ガス・熱供給・水道業	0 (0.00%)	0 (0.00%)	0
運 輸 ・ 通 信 業	4 (0.09%)	4 (0.10%)	0
卸売・小売・飲食業	1 (0.02%)	1 (0.02%)	0
金 融 ・ 保 険 業	0 (0.00%)	0 (0.00%)	0
不 動 産 業	0 (0.00%)	0 (0.00%)	0
サ ー ビ ス 業	29 (0.65%)	23 (0.57%)	△ 6
地 方 公 共 団 体	214 (4.78%)	176 (4.37%)	△ 38
そ の 他	940 (21.00%)	970 (24.11%)	30
合 計	4,476 (100%)	4,024 (100%)	△ 452

注) ( )内は構成比です。

## 貯貸率・貯証率

種類	26年度	27年度	増減	
貯貸率	期 末	17.60%	15.27%	△2.4%
	期中平均	21.50%	19.70%	△1.9%
貯証率	期 末	0.0%	0.0%	0.0%
	期中平均	0.0%	0.0%	0.0%

注1) 貯貸率(期 末) = 貸出金残高 / 貯金残高 × 100

注2) 貯貸率(期中平均) = 貸出金平均残高 / 貯金平均残高 × 100

注3) 貯証率(期 末) = 有価証券残高 / 貯金残高 × 100

注4) 貯証率(期中平均) = 有価証券平均残高 / 貯金平均残高 × 100

## ■ 主要な農業関係の貸出金残高

### 1) 営農類型別

(単位:百万円)

種 類	26年度	27年度	増減
農 業	2,842	2,445	△ 397
穀 作	1,783	1,532	△ 251
野 菜 ・ 園 芸	547	496	△ 51
果 樹 ・ 樹 園 農 業	1	1	0
工 芸 作 物	0	0	0
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	198	155	△ 43
養 鶏 ・ 養 卵	0	0	0
養 蚕	0	0	0
そ の 他 農 業	313	261	△ 52
農 業 関 連 団 体 等	231	219	△ 12
合 計	3,073	2,664	△ 409

注1) 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記の「業種別の貸出金残高」の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

注2) 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

### 2) 資金種類別

[貸出金]

(単位:百万円)

種 類	26年度	27年度	増減
プ ロ パ ー 資 金	2,625	2,209	△ 416
農 業 制 度 資 金	448	455	7
農 業 近 代 化 資 金	187	163	△ 24
そ の 他 制 度 資 金	261	291	30
合 計	3,073	2,664	△ 409

注1) プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

注2) 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

注3) その他制度資金には農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

[受託貸付金]

(単位:百万円)

種 類	26年度	27年度	増減
日 本 政 策 金 融 公 庫	2,264	2,225	△ 39
そ の 他	168	129	△ 39
合 計	2,432	2,354	△ 78

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

## 5. リスク管理債権残高

(単位:千円)

	26年度	27年度	増減
破綻先債権額	0	0	
延滞債権額	229,707	183,522	△46,185
3ヵ月以上延滞債権額	0	0	0
貸出条件緩和債権額	0	0	0
合計	229,707	183,522	△46,185

### (注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。

### 2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

### 3. 3ヵ月以上延滞債権

元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

### 4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

## 6. 金融再生法に基づく開示債権残高

(単位:百万円)

	債権額	保全額			
		担保	保証	引当	合計
平成 26 年度					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	109	98	0	7	106
危険債権	125	106	11	8	125
要管理債権	-	-	-	-	-
小計	235	205	11	15	235
正常債権	4,642				
合計	4,876				
平成 27 年度					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	71	65	0	5	71
危険債権	114	77	28	8	114
要管理債権	-	-	-	-	-
小計	186	143	29	13	186
正常債権	4,246				
合計	4,433				

### (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破たんしている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

### 2. 危険債権

「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権です。

### 3. 要管理債権

「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。

### 4. 正常債権

「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

## 7. 有価証券に関する指標

### ■ 種類別有価証券平均残高

(単位:百万円)

種 類	26年度	27年度	増減
国 債	10	8	△ 2
地 方 債	0	0	0
社 債	0	0	0
株 式	9	8	△ 1
外 国 債 券	0	0	0
そ の 他 証 券	0	0	0
合 計	19	16	△ 3

注) 貸付有価証券は有価証券の種類毎に区分して記載しております。

### ■ 商品有価証券種類別平均残高

「該当する取引はありません」

### ■ 有価証券残存期間別残高

(単位:百万円)

種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の 定めなし	合 計
平成26年度								
国 債	8							8
地 方 債								0
社 債								0
株 式							9	9
外 国 債 券								0
その他の証券								0
貸付有価証券								0
平成27年度								
国 債								0
地 方 債								0
社 債								0
株 式							8	8
外 国 債 券								0
その他の証券								0
貸付有価証券								0

## 8. 有価証券等の時価情報

### ■ 有価証券等の取得価格又は契約価額、時価及び評価損益

(単位:千円)

保有区分	26年度			27年度		
	取得価格	時価	評価損益	取得価格	時価	評価損益
売買目的	—	—	—	—	—	—
満期目的	7,515	7,531	△ 16	—	—	—
その他	650	2,110	1,460	650	4,056	3,406
合 計	8,165	9,641	1,444	650	4,056	3,406

注1) 時価は期末日における市場価格等によっております。

注2) 取得価額は取得原価又は償却原価によっております。

注3) 満期保有目的の債券については、取得価額を貸借対照表価額としてと計上しております。

注4) その他有価証券については時価を貸借対照表価額としております。

### ■ 金銭の信託

「該当する取引はありません」

### ■ デリバティブ取引、金千等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引

「該当する取引はありません」

## 9. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:千円)

区 分	期首残高	当期繰入額	当期取崩額		純繰入額 (▲純取崩額)	期末残高
			目的使用	その他		
26年度						
一般貸倒引当金	19,503	22,829	0	19,503	3,326	22,829
個別貸倒引当金	15,512	15,147	0	15,512	△ 365	15,147
合 計	35,015	37,976	0	35,015	2,961	37,976
27年度						
一般貸倒引当金	22,829	14,581	0	22,829	△ 8,248	14,581
個別貸倒引当金	15,147	13,624	0	15,147	△ 1,523	13,624
合 計	37,976	28,205	0	37,976	△ 9,771	28,205

※信用事業にかかる貸倒引当金の状況を表示しています。

## 10. 貸出金償却の額

(単位:千円)

	26年度	27年度
貸出金償却額	0	0

## IV. その他の事業

### 1. 共済事業

#### ● 長期共済保有高

(単位:百万円)

	26年度		27年度		
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高	
生命総合共済	終身共済	1,302	34,003	839	32,808
	定期生命共済	70	417	5	422
	養老生命共済	506	23,271	635	20,966
	こども共済	86	2,527	41	2,451
	医療共済	68	248	9	252
	がん共済	0	19	0	19
	定期医療共済	0	54	0	53
	介護共済	18	18	7	25
	年金共済	0	30	0	30
建物更正共済	2,832	27,485	2,545	27,397	
住宅建築共済					
農機具更新共済					
合計	4,796	85,545	4,040	81,972	

注1) 金額は、保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む)、年金共済は付加された定期特約金額)を表示しております。

注2) こども共済は養老生命共済の内書を表示しております。

注3) JA共済はJA、全国共済連の双方が共済契約の元受を共同で行っており、共済契約が満期を迎えられたり、万一事故が起きた場合には、JA及び全国共済連の両者が連帯して共済責任を負うことにより、より安心してご利用いただける仕組みになっております。(短期共済についても同様です。)

#### ● 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位:千円)

種類	26年度		27年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	1,346	7,857	1,346	9,195
がん共済	135	880	115	995
定期医療共済	5	231	5	231
合計	1,486	8,968	1,466	10,421

注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

#### ● 介護共済の介護共済金額保有高

(単位:千円)

種類	26年度		27年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	24	24	19	43
合計	24	24	19	43

注) 金額は、介護共済金額を表示しております。

#### ● 年金共済の年金保有高

(単位:千円)

種類	26年度		27年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	2,573	65,383	5,622	62,278
年金開始後	0	91,621	0	83,116
合計	2,573	157,004	5,622	145,395

注) 金額は、年金年額(利益変動型年金にあつては、最低保証年金額)を表示しています。

#### ● 短期共済新契約高

(単位:千円)

種類	26年度	27年度
火災共済	23,675	23,506
自動車共済	214,892	205,648
傷害共済	17,372	16,895
団体定期生命共済	0	0
農機具損害共済	0	0
定額定期生命共済	0	0
賠償責任共済	168	224
自賠責共済	40,821	40,873
合計	296,928	287,149

注) 金額は、掛金額を表示しております。

## 2. 生産販売事業

### ○ 販売品 取扱実績

(単位:千円)

部門	品目	26年度		27年度	
		数量	金額	数量	金額
水稻	米 (うち、RT取扱)	175,915俵 (133,197俵)	1,777,060	165,363俵 (125,206俵)	2,113,243
畑作	小麦	233,051俵	583,763	291,256俵	671,979
	大豆 (うち、種子大豆)	17,419俵 (638俵)	136,848 (14,817)	19,246俵	175,725
	大豆	4,135俵	73,607	3,100俵	50,556
	雑穀	1,219俵	14,294	768俵	10,581
	馬鈴薯	1,743 t	96,026	2,025 t	107,193
	てん菜	5,309 t	50,203	5,391 t	64,076
小計			954,741		1,080,109
青果	人参	592 t	51,630	540 t	61,418
	キャベツ	546 t	24,511	876 t	42,939
	G・アスパラ	47 t	51,210	59 t	59,659
	ピーマン	13 t	3,935	10 t	3,317
	南瓜	1,295 t	166,565	1,501 t	200,968
	いちご	6 t	9,186	7 t	11,270
	メロン	72 t	25,993	71 t	29,861
	16・ささげ	12 t	3,800	12 t	5,660
	さやえんどう	2 t	4,638	2 t	5,430
	スイートコーン	92 t	10,950	97 t	12,494
	ブロッコリー	184 t	39,661	232 t	56,540
	直売所 その他		33,670 18,634		34,478 17,801
小計			444,383		541,837
花卉	切花		954,625		994,615
畜産	生乳	1,535 t	132,192	1,535 t	137,975
	肉牛	328頭	173,265	334頭	214,292
	肉豚	4,936頭	193,932	5,659頭	221,591
小計			499,379		573,858
販売高合計			4,630,188		5,303,661

## 3. 営農指導事業

### ○ 営農指導事業収支内訳

(単位:千円)

項目		26年度	27年度
収入	賦課金	22,481	22,416
	実費収入	545	530
	指導受入補助	-	-
	受託指導収入	13,397	12,269
	計	36,423	35,216
支出	営農改善指導	19,738	15,213
	教育情報費	6,895	6,855
	生活改善費	122	122
	指導支払補助	-	-
	計	26,755	22,190
収支差額		9,668	13,026



#### 4. 利用加工事業

##### ① 農業倉庫事業収支内訳

(単位:千円)

項目		26年度	27年度
収入	保管料	34,065	36,386
	荷受料	-	-
	倉庫雑収益	4,586	4,668
	計	38,650	41,054
支出	倉庫材料費	-	-
	倉庫労務費	714	342
	倉庫雑費	9,440	9,516
	計	10,154	9,858
収支差額		28,496	31,197

##### ② 利用事業収支内訳

(単位:千円)

項目		26年度	27年度
収入	青果共選料	33,541	59,029
	花卉利用料ほか	14,697	15,563
	麦ばら収益	178,885	227,329
	広域バラ施設労賃	11,268	14,629
	玄米調整料	4,589	3,614
	その他	2	1,500
	計	242,980	321,665
支出	電気料(集荷施設等)	170	193
	青果共選費用	26,727	49,750
	花卉費用	12,650	14,715
	麦ばら収益費用	51,165	73,538
	広域バラ施設労賃	11,268	14,629
	玄米調整施設	1,524	1,716
	計	103,505	154,542
収支差額		139,476	167,123

##### ③ 生産施設事業収支内訳

(単位:千円)

項目		26年度	27年度
収入	土地改良事業収益	2,983	1,046
	共同施設収益	-	-
	その他(トレンチャー)	4,000	2,400
	計	6,983	3,446
支出	土地改良事業費	504	736
	共同施設費	-	-
	その他(トレンチャー)	2,140	2,400
	計	2,644	3,136
収支差額		4,339	310

## 5. 購買事業

### ○ 購買品取扱実績

(単位:千円)

項目		26年度	27年度
生産資材	肥料	704,350	694,460
	農薬	382,132	361,942
	種子	378,587	396,081
	飼料	90,722	86,126
	温床資材	97,729	62,010
	包装資材	95,540	100,654
	その他	73,244	66,858
	外商取扱	54,738	58,472
	小計	1,877,042	1,826,603
燃料	スタンド石油	1,022,916	777,151
	スタンド用品	18,219	16,022
	プロパンガス	24,023	21,203
	ガスその他	3,862	2,576
	小計	1,069,020	816,952
農機・車輛	農機具	318,041	223,061
	自動車	51,819	57,113
	中古農機	40,069	34,158
	部品	47,395	40,483
	その他	157,915	152,997
	小計	615,239	507,813
生活	生鮮食品	23,620	21,879
	米	505	510
	一般食品	15,784	14,417
	菓子	3,749	3,787
	酒	3,760	3,800
	雑貨	7,820	7,089
	その他	4,235	2,322
	小計	59,473	53,803
合計	3,620,770	3,205,171	

## V. 自己資本の充実の状況

### 1. 自己資本の構成に関する事項

項 目	(単位:百万円)		(単位:百万円)	
	26年度	経過措置による不算入額	27年度	経過措置による不算入額
<b>コア資本に係る基礎項目</b>				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	2,650		2,730	
うち、出資金及び資本準備金の額	1,215		1,229	
うち、再評価積立金の額	-		-	
うち、利益剰余金の額	1,479		1,544	
うち、外部流出予定額(△)	34		32	
うち、上位以外に該当するものの額	△ 10		△ 11	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	23		15	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	23		15	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
うち、回転出資金の額	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
公的機関による資本増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の4.5%に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	2,673		2,746	
<b>コア資本に係る調整項目</b>				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)の額の合計額	0	3	0	2
うち、のれんに係るものの額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	0	3	0	2
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く)の額	-	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額金であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
前払年金費用の額	-	-	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く)の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-	-
特定項目に係る1.0%基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る)に関連するものの額	-	-	-	-

特定項目に係る15%基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	-		-	
<b>自己資本</b>				
自己資本の額（イ）－（ロ）（ハ）	2,673		2,745	
<b>リスク・アセット等</b>				
信用リスク・アセットの額の合計額	10,420		11,205	
資産（オン・バランス）項目	10,400		11,186	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△1,783		△1,188	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によらずとしてリスク・アセットの額に算入されることとなったものの額のうち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）に係るものの額	3		2	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によらずとしてリスク・アセットの額に算入されることとなったものの額のうち、繰延税金資産に係るものの額	-		-	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によらずとしてリスク・アセットの額に算入されることとなったものの額のうち、前払年金費用に係るものの額	-		-	
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いず算出したリスク・アセットの額を控除した額（△）	1,786		1,191	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
オフ・バランス項目	20		18	
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	-		-	
中央精算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	1,894		1,905	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	12,315		13,110	
<b>自己資本比率</b>				
自己資本比率（ハ）／（ニ）	21.70%		20.94%	

注)

1. 農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しております。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

## 2. 自己資本の充実度に関する事項

### ① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分毎の内訳

(単位:千円)

信用リスク・アセット (標準的手法)	26年度			27年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	214,962	-	-	176,334	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20,633,912	4,126,782	165,071	22,067,409	4,413,481	176,539
法人等向け	252,456	247,456	9,898	209,224	206,224	8,248
中小企業等向け及び個人向け	521,928	352,043	14,082	420,081	289,427	11,577
抵当権付住宅ローン	97,891	34,154	1,366	91,329	31,804	1,272
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	56,946	68,719	2,749	49,423	58,189	2,327
信用保証協会等及び株式会社産業再生機構保証付	2,133,604	207,478	8,299	2,014,987	196,301	7,852
共済約款貸付	265	-	-	428	-	-
出資等	297,414	297,314	11,893	297,414	297,307	11,892
他の金融機関等の対象資本調達手段	1,191,135	2,977,838	119,114	1,191,135	2,977,837	119,113
特定項目のうち調整項目に算入されないもの	22,792	56,981	2,279	22,843	57,108	2,284
証券化	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスクアセットの額に算入・不算入となるもの	-	-1,783,020	-71,321	-	-1,188,410	-47,536
上記以外	4,054,020	3,834,893	153,396	4,083,942	3,865,851	154,634
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	29,477,331	10,420,637	416,825	30,624,552	11,205,123	448,204
CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
中央清算期間関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
合計	29,477,331	10,420,637	416,825	30,624,552	11,205,123	448,204
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b=a×4%
	1,894,684		75,787	1,905,402		76,216
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)合計 a		所要自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット等(分母)合計 a		所要自己資本額 b=a×4%
	12,315,321		492,613	13,110,526		524,421

注1) 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

注2) 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注4) 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。

注5) 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引に係るエクスポージャーのことです。

注6) 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目(無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等)および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したものの、不算入としたものが該当します。

注7) 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未決済取引・未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額がふくまれます。

注8) オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15%	÷8%
直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数	

### 3. 信用リスクに関する事項

#### ① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

- (ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

注1)「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

- (イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

②信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:千円)

		26年度				27年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
法人	農業	852,373	852,373	-	-	753,742	753,742	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	20,554,209	-	-	-	21,977,591	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	2,258	2,258	-	-	1,806	1,806	-	644
	日本国政府・地方公共団体	222,502	214,962	7,540	-	176,334	176,334	-	-
	上記以外	301,474	4,060	-	2,008	1,491,430	2,881	-	-
個人	3,417,682	3,417,408	-	54,937	3,102,820	3,102,389	-	48,778	
その他	4,126,833	20,237	-	-	3,120,827	18,305	-	-	
業種別残高計		29,477,331	4,511,297	7,540	56,946	30,624,552	4,055,459	-	-
1年以下		19,253,567	307,577	7,540	-	21,958,200	255,770	-	-
1年超3年以下		2,026,379	419,568	-	-	727,129	454,547	-	-
3年超5年以下		658,405	658,405	-	-	515,878	515,875	-	-
5年超7年以下		556,957	556,957	-	-	540,260	540,260	-	-
7年超10年以下		951,598	951,598	-	-	803,423	803,423	-	-
10年超		1,383,088	1,383,088	-	-	1,325,455	1,325,455	-	-
期限の定めのないもの		4,647,337	234,103	-	-	4,754,207	160,126	-	-
残存期間別残高計		29,477,331	4,511,297	7,540	-	30,624,552	4,055,459	-	-
信用リスク期末残高		29,477,331	4,511,297	7,540	-	30,624,552	4,055,459	-	-
信用リスク平均残高		24,413,411	5,371,775	0	-	25,004,150	4,980,651	-	-

注1) 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

注2) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、JAの資産(自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引を含みます。

注3) 「その他」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

注4) 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

区分	26年度					27年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的 使用	その他				目的 使用	その他	
一般貸倒引当金	20	23	-	20	23	23	14	-	23	14
個別貸倒引当金	18	17	0	17	17	17	13	0	17	13

④ 地域別・業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:百万円)

区分	26年度						27年度					
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
			目的 使用	その他					目的 使用	その他		
法人	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	上記以外	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1	-
個人	18	17	0	18	17	-	17	14	0	17	14	-
業種別計	18	17	0	18	17	-	17	15	0	17	15	-

注1) 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。



⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位:百万円)

		26年度	27年度
信用 リス ク 削 減 効 果 勘 案 後 残 高	リスク・ウエイト0%	542	472
	リスク・ウエイト2%	-	-
	リスク・ウエイト4%	-	-
	リスク・ウエイト10%	2,074	1,963
	リスク・ウエイト20%	20,643	22,070
	リスク・ウエイト35%	97	90
	リスク・ウエイト50%	6	4
	リスク・ウエイト75%	468	384
	リスク・ウエイト100%	5,581	4,394
	リスク・ウエイト150%	45	1,224
	リスク・ウエイト200%	-	-
	リスク・ウエイト250%	23	22
	その他	-	-
	リスク・ウエイト1250%	-	-
自己資本控除額	-	-	
合計	29,481	30,627	

注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。
5. 平成25年度の「1250%」の項目には、自己資本控除とした額を記載しています。

## 4. 信用リスク削減手法に関する事項

### ① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

### ② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:千円)

区分	26年度		27年度	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-
法人等向け	2,523	-	2,523	-
中小企業等向け及び個人向け	11,600	2,276	6,955	3,212
抵当権付住宅ローン	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-
上記以外	-	-	31,400	-
合計	14,123	2,276	40,878	3,212

注1) 「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

注2) 「我が国の政府関係機関向け」には、「地方公営企業等向けエクスポージャー」を含めて記載しています。

注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注4) 「上記以外」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

## 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

## 6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

## 7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

### ① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当J Aにおいては、これらを「その他有価証券」「系統および系統外出資」に区分して管理しています。

系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等又は株式等の評価等については、その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

### ② 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

	26年度		27年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	2	2	4	4
非上場	1,488	1,488	1,476	1,476
合計	1,490	1,490	1,480	1,480

### ③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位:百万円)

26年度			27年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

### ④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額 (その他有価証券の評価損益等)

(単位:百万円)

26年度		27年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
1	-	3	-

### ⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位:百万円)

26年度		27年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

## 8. 金利リスクに関する事項

### ① 金利リスクの算定方法に関する事項

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

- 当JAでは、市場金利が上下に2%変動した時に受ける金利リスク量を算出しています。
- 要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、当JAでは、普通貯金等の額の50%相当額を0～5年の期間に均等に振り分けて(平均残存2.5年)リスク量を算定しています。
- 金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

$$\text{金利リスク} = \text{運用勘定の金利リスク量} + \text{調達勘定の金利リスク量}(\blacktriangle)$$

### ② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位:百万円)

	26年度	27年度
金利ショックに対する 損益・経済価値の増減額	▲ 24	0

## VI. 財務諸表の正確性等にかかる確認

### 確 認 書

1. 私は、当JAの平成27年2月1日から平成28年1月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
2. この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
3. 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
4. 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
5. 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成28年5月20日

北石狩農業協同組合

代表理事組合長

川村義宏



## VII. 沿革・歩み

JA北いしかりは、平成11年2月に石狩北部地域4JA（当別・西当別・厚田・浜益）が合併し誕生しました。地域は札幌市に隣接し、東西約26Km、南北約63Kmという細長い形をした当別町と石狩市の一部（厚田区・浜益区）の2市町からなり、豊かな緑と大地に恵まれた美しい田園地帯です。

石狩平野の北部にあるこの地域は、米の産地であり更に小麦、豆類、ばれいしょ、人参、南瓜などの他、野菜、花卉、果実、畜産など多種多様な農畜産物が生産されています。

### ● とうべつ地区

北部は緑り豊かな森林地域で、中央部より南部にかけては、豊かな大地が育てた米どころです。また花卉の産地として全国的に知られ、1年を通して栽培しています。

### ● ふとみ地区（西当別）

段丘地域と平坦地域に二分され、段丘地域は「サラダ畑」と呼ばれるほど野菜作りが盛んです。また平坦地域は石狩川の肥沃な大地の米どころです。

### ● あつた地区

“青い海・緑の山・清らかな川”自然の恵みをうけた米どころであり、野菜の産地です。

### ● はまます地区

暑寒別、天売焼尻国定公園に指定され自然豊かな米どころであり、果実の産地です。



## JA北いしかりのあゆみ

平成11年 2月	JA北いしかり設立	平成23年 3月	聚富店を厚田支所に統廃合
平成12年11月	農産物直売所「はなポッケ」営業開始	7月	本所7号低温倉庫竣工
平成13年10月	さっぽろライスターミナル操業開始	8月	青果物予冷施設竣工
平成14年10月	旧Aコープ当別店舗を金融店舗として改装オープン	平成24年 3月	麦ばら調製施設完成
平成15年 4月	Aコープ望来店・聚富店・浜益店閉鎖	平成25年 3月	旧Aコープ西当別店舗を金融店舗として改装オープン
8月	ホクレン当別給油所を当別町樺戸町へ移転し新規オープン		浜益支所ATM設置し信用業務を厚田支所へ統廃合
平成17年 5月	JA北いしかり小麦振興部会設立	平成26年 4月	機構改革により浜益支所を事業所と位置づけ、本所に営農振興部を新設
7月	JA北いしかり水稻振興部会設立	平成26年 6月	当別セルフ給油所 リニューアルオープン
8月	上当別多目的倉庫竣工		
平成20年 9月	厚田・聚富両店にATM設置	平成27年 6月	ふとみセルフ給油所 リニューアルオープン
平成21年 3月	厚田・聚富店金融店舗閉鎖		
9月	麦ばら施設増設工事竣工	平成28年 3月	厚田支所 厚田店閉鎖
平成22年 5月	新JASTEM(系統信用システム)移行	平成28年 4月	石狩市役所 厚田支所にATM設置
平成22年 7月	一般社団法人当別新産業活性化センター参画		

## ディスクロージャー誌の記載項目について

このディスクロージャー資料は「農業協同組合法施行規則」並びに「金融庁告示 農林水産省告示」の規定に基づいて作成しています。

なお、同規則、告示に規定する開示項目は次のとおりです。

### 〔農業協同組合法施行規則 第204条第1項より〕

#### イ 組合の概況及び組織に関する次に掲げる事項

- (1) 業務の運営の組織
- (2) 理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名
- (3) 事務所の名称及び所在地
- (4) 当該組合を所属組合とする特定信用事業代理業者に関する次に掲げる事項
  - (i) 当該特定信用事業代理業者の商号、名称又は氏名及び所在地
  - (ii) 当該特定信用事業代理業者が当該組合のために特定信用事業代理業を営む営業所又は事務所の所在地

#### ロ 組合の主要な業務の内容

#### ハ 組合の主要な業務に関する次に掲げる事項

- (1) 直近の事業年度における事業の概況
- (2) 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項
  - (i) 経常収益（第143条第2項第1号に定める事業の区分ごとの事業収益及びその合計）
  - (ii) 経常利益又は経常損失
  - (iii) 当期剰余金又は当期損失金
  - (iv) 出資金及び出資口数
  - (v) 純資産額
  - (vi) 総資産額
  - (vii) 貯金等残高
  - (viii) 貸出金残高
  - (ix) 有価証券残高
  - (x) 単体自己資本比率
  - (xi) 農協法第52条第2項の区分ごとの剰余金の配当の金額
- (3) 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標として別表第4の上欄に掲げる項目の別に応じ同表の下欄に定める記載事項

〔別表第4〕

項目	記載事項
主要な業務の状況を示す指標	1 事業粗利益及び事業粗利益率
	2 資金運用収支、役員取引等収支及びその他事業収支
	3 資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや
	4 受取利息及び支払利息の増減
	5 総資産経常利益率及び資本経常利益率
	6 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率
貯金に関する指標	1 流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高
	2 固定自由金利定期貯金、変動自由金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高
貸出金等に関する指標	1 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高
	2 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高
	3 担保の種類別（貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証その他保証及び信用の区分をいう。）の貸出金残高及び債務保証見返額
	4 用途別（設備資金及び運転資金の区分をいう。）の貸出金残高
	5 主要な農業関係の貸出実績
	6 業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合
	7 貯貸率の期末値及び期中平均値
有価証券に関する事項	1 商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。）の平均残高
	2 有価証券の種類別（国債、地方債、社債、株式、外国国債及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。）の残存期間別の残高
	3 有価証券の種類別の平均残高
	4 貯証率の期末値及び期中平均値

- ニ 組合の業務の運営に関する次に掲げる事項
  - (1) リスク管理の体制
  - (2) 法令遵守の体制
- ホ 組合の直近の2事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項
  - (1) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書
  - (2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額
    - (i) 破綻先債権（元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいう。以下同じ。）に該当する貸出金
    - (ii) 延滞債権（未収利息不計上貸出金であって、(i)に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外のものをいう。以下同じ。）に該当する貸出金
    - (iii) 3か月以上延滞債権（元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金（(i)及び(i i)に掲げるものを除く。）をいう。以下同じ。）に該当する貸出金
    - (iv) 貸出条件緩和債権（債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（(i)から(i i i)までに掲げるものを除く。）をいう。以下同じ。）に該当する貸出金
  - (3) 元本補てん契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む。）に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにその合計額（※当JAは該当無し）
  - (4) 自己資本の充実の状況について農林水産大臣及び金融庁長官が別に定める事項
  - (5) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益
    - (i) 有価証券
    - (ii) 金銭の信託
    - (iii) 取引所金融先物取引等（※当JAは該当無し）
    - (iv) 金融等デリバティブ取引（※当JAは該当無し）
    - (v) 有価証券関連デリバティブ取引（※当JAは該当無し）
  - (6) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額
  - (7) 貸出金償却の額

〔金融庁告示 農林水産省告示 第四号（平成19年3月23日）に規定する「自己資本の充実の状況」 第2条より〕

1. 定性的な開示事項

- 一 自己資本調達手段の概要
- 二 組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要
- 三 信用リスクに関する次に掲げる事項
  - イ リスク管理の方針及び手続の概要
  - ロ 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項
    - (1) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等(適格格付機関、経済協力開発機構及び輸出信用機関をいう。以下同じ。)の名称(使用する適格格付機関等を変更した場合には、その理由を含む)
    - (2) エクスポーザーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称四信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要
- 四 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要
- 五 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要
- 六 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項
- 七 オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項
  - イ リスク管理の方針及び手続の概要
  - ロ オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称
- 八 農業協同組合法施行令（昭和37年政令第271号）第1条の6第5項第3号に掲げる出資その他これに類するエクスポージャー（以下「出資等」という。）又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要
- 九 金利リスクに関する次に掲げる事項
  - イ リスク管理の方針及び手続の概要
  - ロ 組合が内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要



## 2. 定量的な開示事項

- 一 自己資本の構成に関する次に掲げる事項
  - イ 基本的項目の額及び次に掲げる事項の額
    - (1) 出資金、回転出資金及び資本準備金
    - (2) 利益剰余金
    - (3) 基本的項目の額のうち(1)及び(2)に該当しないもの
    - (4) 自己資本比率告示第4条第1項第1号から第3号までの規定により基本的項目から控除した額
    - (5) 自己資本比率告示第4条第1項第4号の規定により基本的項目から控除した額
  - ロ 自己資本比率告示第5条に定める補完的項目の額
  - ハ 自己資本比率告示第6条に定める控除項目の額
  - ニ 自己資本の額
- 二 自己資本の充実度に関する次に掲げる事項
  - イ 信用リスクに対する所要自己資本の額（ロ及びハの額を除く。）及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額
    - (1) 標準的手法が適用されるポートフォリオ及び標準的手法が複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳
  - ロ オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち組合が使用する次に掲げる手法ごとの額
    - (1) 基礎的手法
  - ホ 単体自己資本比率及び自己資本比率告示第2条の算式の分母の額に対する基本的項目の額の割合
  - ヘ 自己資本比率告示第2条の算式の分母の額に4パーセントを乗じた額
- 三 信用リスクに関する次に掲げる事項
  - イ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高（期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離している場合には、期中平均残高の開示も要する。）及びエクスポージャーの主な種類別の内訳
  - ロ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳
    - (1) 地域別
    - (2) 業種別又は取引相手の別
    - (3) 残存期間別
  - ハ 3月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳
    - (1) 地域別
    - (2) 業種別又は取引相手の別
  - ニ 一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額（一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金については、次に掲げる区分ごとの期末残高及び期中の増減額を含む。ただし、一般貸倒引当金について次に掲げる区分ごとの算定を行っていない場合には、区分ごとの開示を要しない。）
    - (1) 地域別
    - (2) 業種別又は取引相手の別
  - ホ 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額
  - ヘ 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第6条第1項第2号及び第5号（自己資本比率告示第101条及び第110条第1項において準用する場合に限る。）の規定により資本控除した額
- 四 信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項
  - イ 標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額
    - (1) 適格金融
  - ロ 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額
- 五 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項
- 六 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項
- 七 出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項
  - イ 貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額
    - (1) 上場している出資等又は株式等エクスポージャー（以下「上場株式等エクスポージャー」）
    - (2) 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー
  - ロ 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額
  - ハ 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額
  - ニ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
- 八 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額
- 九 金利リスクに関して組合が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額